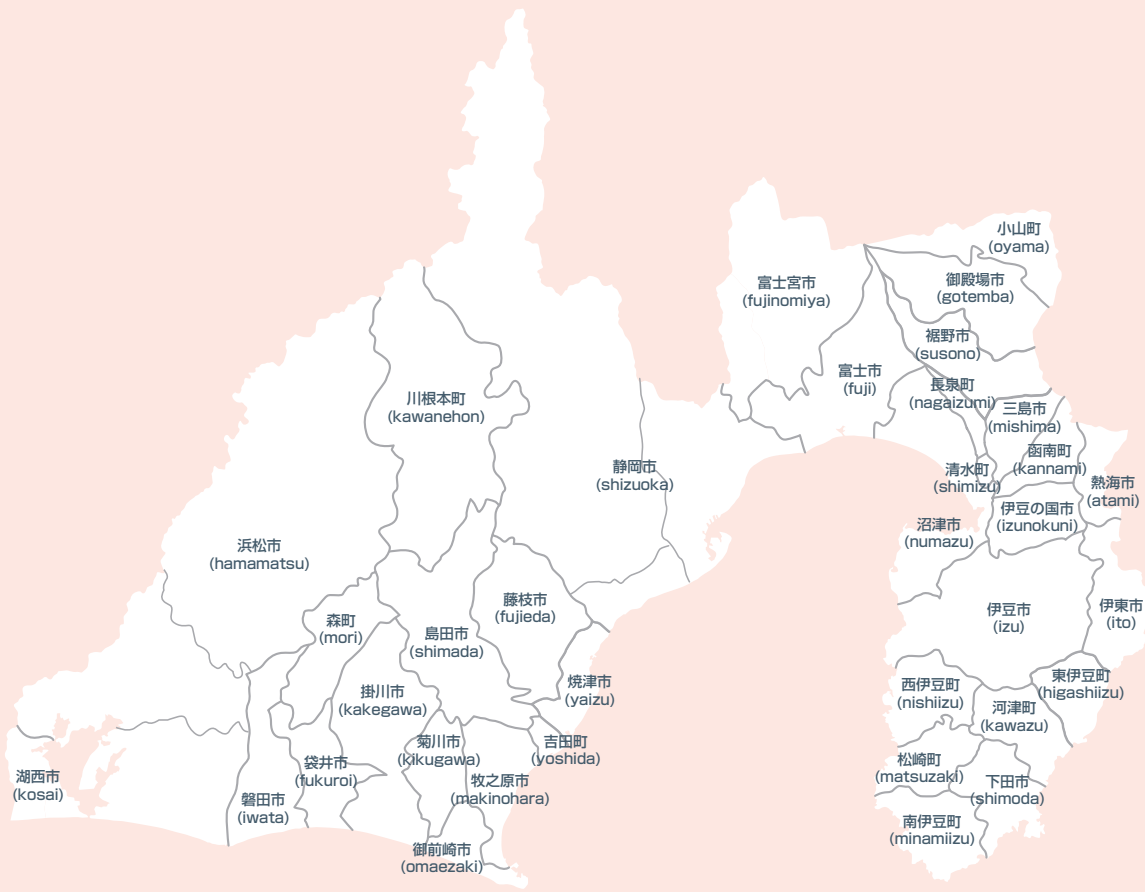


令和5年度

市町財政の状況



令和6年12月

静岡県経営管理部市町行財政課 編

公益財団法人 静岡県都市自治振興協会

公益財団法人 静岡県町村自治振興協会

発行

目次

1 歳入	1
(1) 普通会計決算の状況	
(2) 歳入決算額の推移(自主財源、依存財源別)	
(3) 自主財源比率の状況	
(4) 市町村税	
①市町村税収入額の推移	
②市町村税収入率の状況	
2 歳出	6
(1) 性質別	
①普通会計決算の状況	
②歳出決算額の推移	
③義務的経費の推移	
④投資的経費の推移	
(2) 目的別	
①歳出決算額の推移	
3 財政構造	10
(1) 財政力指数(3ヶ年平均)の状況	
(2) 経常収支比率	
①経常収支比率の推移	
②経常収支比率段階別分布状況	
③経常収支比率の状況	
(3) 健全化判断比率(「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標)	
①実質赤字比率の状況	
②連結実質赤字比率の状況	
③実質公債費比率(3ヶ年平均)の推移及び状況	
④将来負担比率の推移及び状況	
4 財政負担	16
(1) 地方債発行額の推移	
(2) 地方債現在高と債務負担行為額の推移	
(3) 積立金現在高の推移	
(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移	
(5) 住民一人当たりの将来にわたる実質的な財政負担の状況	
5 地方公営企業(一部事務組合等を含む)	19
(1) 事業数	
(2) 決算規模	
(3) 企業債発行額	
(4) 地方公営企業(法適用企業)の経営状況	
①当期純損益の状況	
②企業債残高の状況	
③不良債務の状況	
(5) 資金不足の状況	
6 市町別の状況	
(1) 主な歳入	23
(2) 主な歳出	24
(3) 財政指標	25
(4) 主な地方公営企業決算の状況	27
7 参考資料	
(1) 財政用語解説	31
(2) 静岡県の平成の大合併	33

(注)この冊子は、総務省自治財政局が毎年行う地方財政状況調査及び地方公営企業決算状況調査の集計結果を基礎にして編集したものです。
(注)図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所があります。

関連サイト

静岡県のホームページ <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/shichozaisei/index.html>
総務省のホームページ http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chiho/index.html

1 歳 入

(1) 普通会計決算の状況

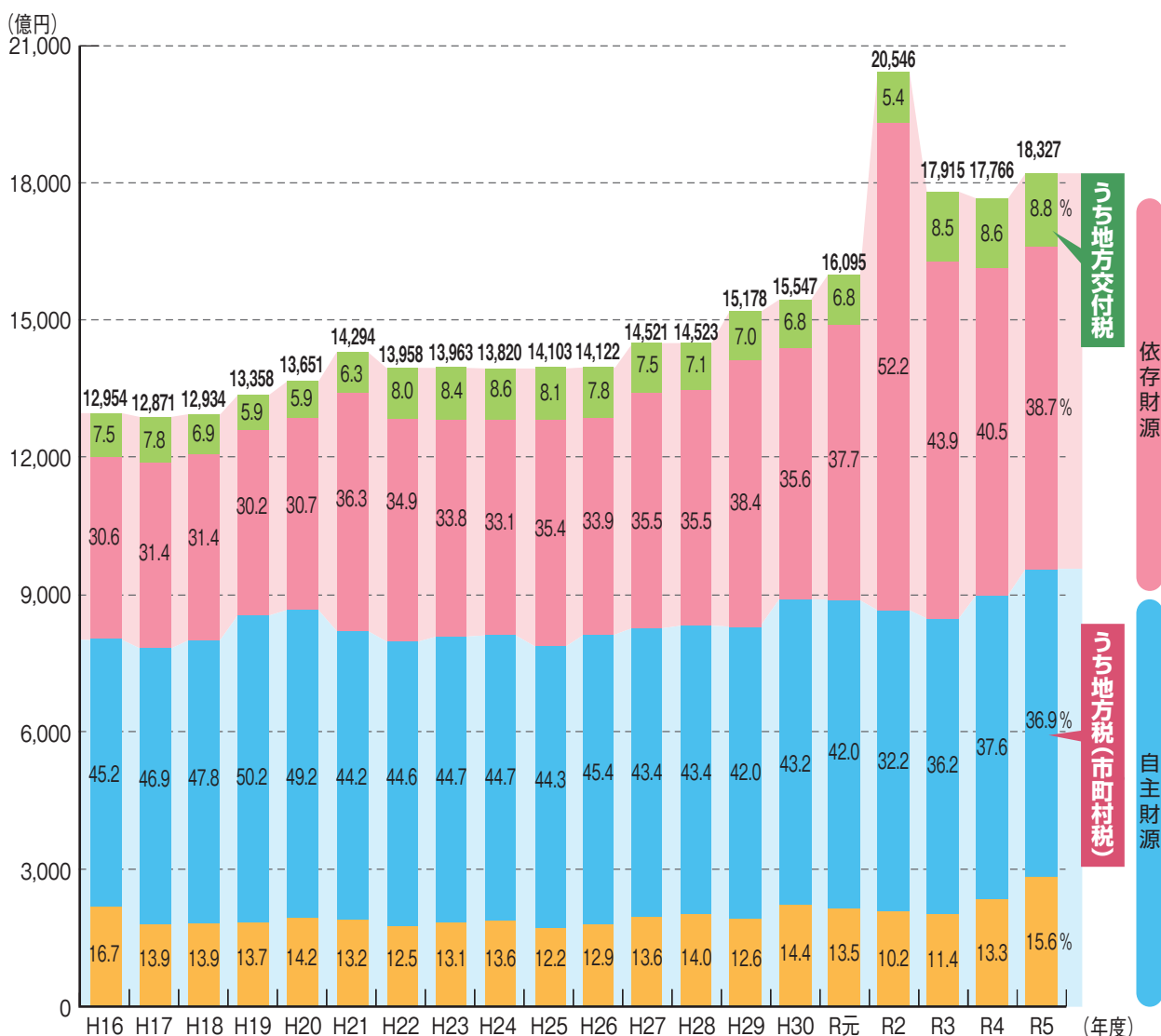
(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減率		構成比		
			5年度	4年度	5年度	4年度	
自 主 財 源	地 方 税	675,617	668,414	1.1	3.0	36.9	37.6
	うち個人(所得割)	242,776	237,668	2.1	0.8	13.2	13.4
	うち法人(法人税割)	29,160	31,512	△7.5	22.0	1.6	1.8
	うち固定資産税	293,677	289,833	1.3	3.1	16.0	16.3
	分 担 金・負 担 金	9,167	9,124	0.5	△2.5	0.5	0.5
	使 用 料	13,668	13,929	△1.9	3.0	0.7	0.8
	手 数 料	7,084	6,658	6.4	△0.2	0.4	0.4
	財 産 収 入	5,780	6,941	△16.7	△5.4	0.3	0.4
	寄 附 金	49,390	35,485	39.2	14.8	2.7	2.0
	繰 入 金	78,754	51,403	53.2	30.5	4.3	2.9
	繰 越 金	74,569	69,279	7.6	30.0	4.1	3.9
	諸 収 入	47,908	43,028	11.3	△0.1	2.6	2.4
	小 計	961,938	904,262	6.4	6.1	52.5	50.9
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	14,307	14,154	1.1	△0.2	0.8	0.8
	利 子 割 交 付 金	234	275	△14.9	△29.6	0.0	0.0
	配 当 割 交 付 金	3,620	3,065	18.1	△7.5	0.2	0.2
	株式等譲渡所得割交付金	5,855	3,115	88.0	△34.1	0.3	0.2
	分離課税所得割交付金	298	277	7.8	△12.4	0.0	0.0
	地方消費税交付金	93,342	93,944	△0.6	3.9	5.1	5.3
	ゴルフ場利用税交付金	1,735	1,776	△2.4	△0.2	0.1	0.1
	自動車取得税交付金	183	0	537,273.5	皆増	0.0	0.0
	軽油引取税交付金	12,557	11,509	9.1	△0.1	0.7	0.6
	自動車税環境性能割交付金	2,366	2,065	14.6	24.8	0.1	0.1
	法人事業税交付金	9,812	10,244	△4.2	13.3	0.5	0.6
	地方特例交付金等	5,393	5,252	2.7	△64.8	0.3	0.3
	地 方 交 付 税	160,516	153,534	4.5	0.7	8.8	8.6
	普通交付税	143,750	135,357	6.2	△0.8	7.8	7.6
	特別交付税	16,766	18,177	△7.8	14.0	0.9	1.0
	震災復興特別交付税	0	1	△36.3	△14.4	0.0	0.0
	交通安全対策特別交付金	959	1,093	△12.2	△10.9	0.1	0.1
	国 庫 支 出 金	330,140	333,614	△1.0	△11.6	18.0	18.8
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	674	703	△4.2	5.9	0.0	0.0
	県 支 出 金	107,267	102,174	5.0	△1.9	5.9	5.8
地 方 債	121,456	135,505	△10.4	△10.4	6.6	7.6	
うち臨時財政対策債	21,866	37,495	△41.7	△47.1	1.2	2.1	
小 計	870,713	872,298	△0.2	△7.1	47.5	49.1	
歳 入 合 計	1,832,651	1,776,560	3.2	△0.8	100.0	100.0	

(2) 歳入決算額の推移（自主財源、依存財源別）

令和5年度の自主財源の決算額は、地方税や繰入金の増などにより増加しました。一方、依存財源の決算額は、臨時財政対策債の減などにより減少しました。自主財源比率は、個人の市町村民税や固定資産税の増などにより増加傾向にあります。

依存財源	地方交付税 地方譲与税 国県支出金 地方債 その他	自主財源	地方税（市町村税） 使用料 手数料 諸収入 その他
------	---------------------------------------	------	---------------------------------------



自主財源 と 依存財源

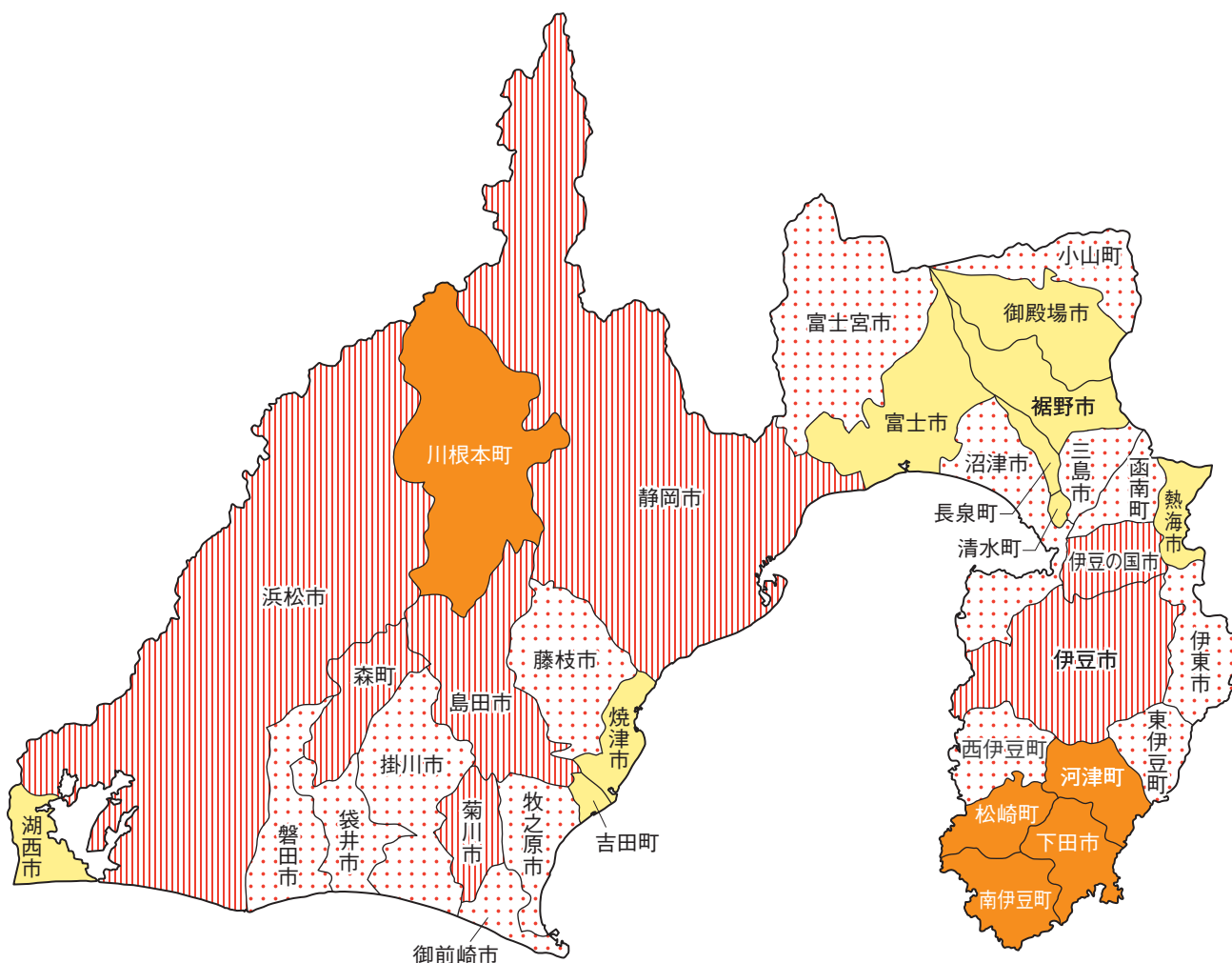
自主財源とは、地方税（市町村税）や使用料など市町が自らの手で確保できる収入をいい、依存財源とは、国や県などの決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

歳入総額に占める自主財源の割合（自主財源比率）が高いほど、自主的かつ安定的な行政活動を行うことができます。

(3) 自主財源比率の状況 (令和5年度)

区分	団体数			
	政令市	市	町	計
80%以上				
70~80%未満				
60~70%未満		6	3	9
50~60%未満		10	4	14
40~50%未満	2	4	1	7
40%未満		1	4	5

県平均：52.5% (加重平均値)



(年度)

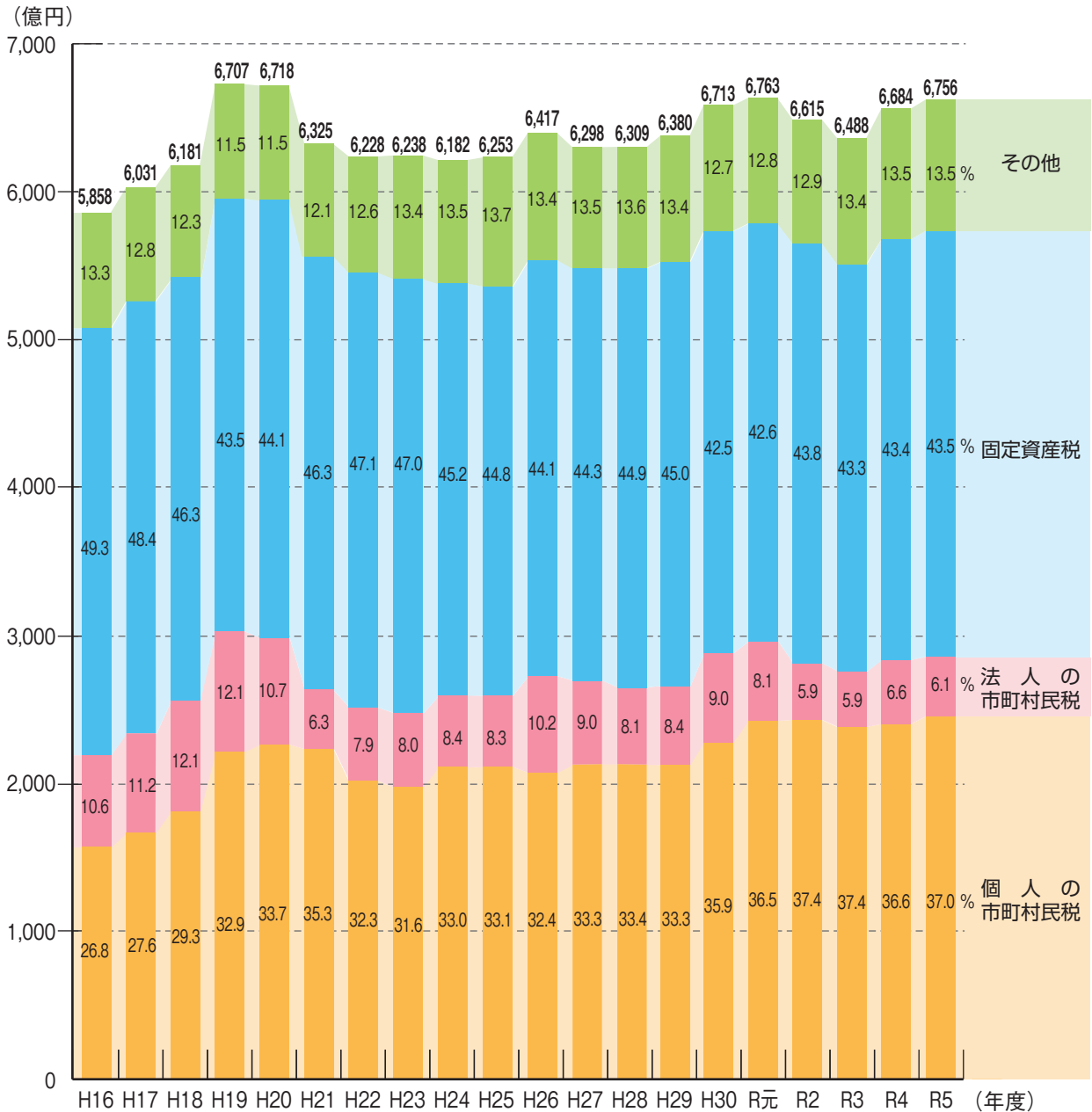
区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
自主財源比率	61.9	60.8	61.7	63.9	63.4	57.4	57.1	57.8	58.3	56.5	58.3	57.0	57.4	54.6	57.6	55.5	42.4	47.6	50.9	52.5

(%)

(4) 市町村税

① 市町村税収入額の推移

個人所得の増による個人の市町村民税の増のほか、償却資産の増による固定資産税の増などにより、前年度より増加しました。基幹税目である個人の市町村民税と固定資産税の割合が大きく、令和5年度においても2税で全体の80%を占めています。



2 歳出

(1) 性質別

① 普通会計決算の状況

(単位:百万円、%)

区 分	令和5年度 決算額	令和4年度 決算額	増減率		構成比	
			5年度	4年度	5年度	4年度
義務的経費	826,395	806,255	2.5	△ 5.0	47.0	47.6
人件費	293,088	297,932	△ 1.6	0.1	16.7	17.6
扶助費	384,683	359,877	6.9	△ 10.1	21.9	21.2
公債費	148,624	148,447	0.1	△ 1.5	8.5	8.8
物件費	254,628	260,647	△ 2.3	5.1	14.5	15.4
維持補修費	23,546	22,578	4.3	5.8	1.3	1.3
補助費等	184,661	183,910	0.4	5.3	10.5	10.8
積立金	68,202	57,550	18.5	△ 27.1	3.9	3.4
投資及び出資金・貸付金	15,480	17,345	△ 10.8	7.6	0.9	1.0
繰出金	127,396	124,743	2.1	1.0	7.2	7.4
前年度繰上充用金	0	0	-	-	0.0	0.0
投資的経費	257,158	222,512	15.6	8.5	14.6	13.1
普通建設事業費	234,981	206,696	13.7	4.2	13.4	12.2
うち補助	97,805	89,065	9.8	5.6	5.6	5.3
うち単独等	137,177	117,631	16.6	3.2	7.8	6.9
災害復旧事業費	22,177	15,817	40.2	136.9	1.3	0.9
失業対策事業費	0	0	-	-	0.0	0.0
歳出合計	1,757,467	1,695,540	3.7	△ 1.2	100.0	100.0

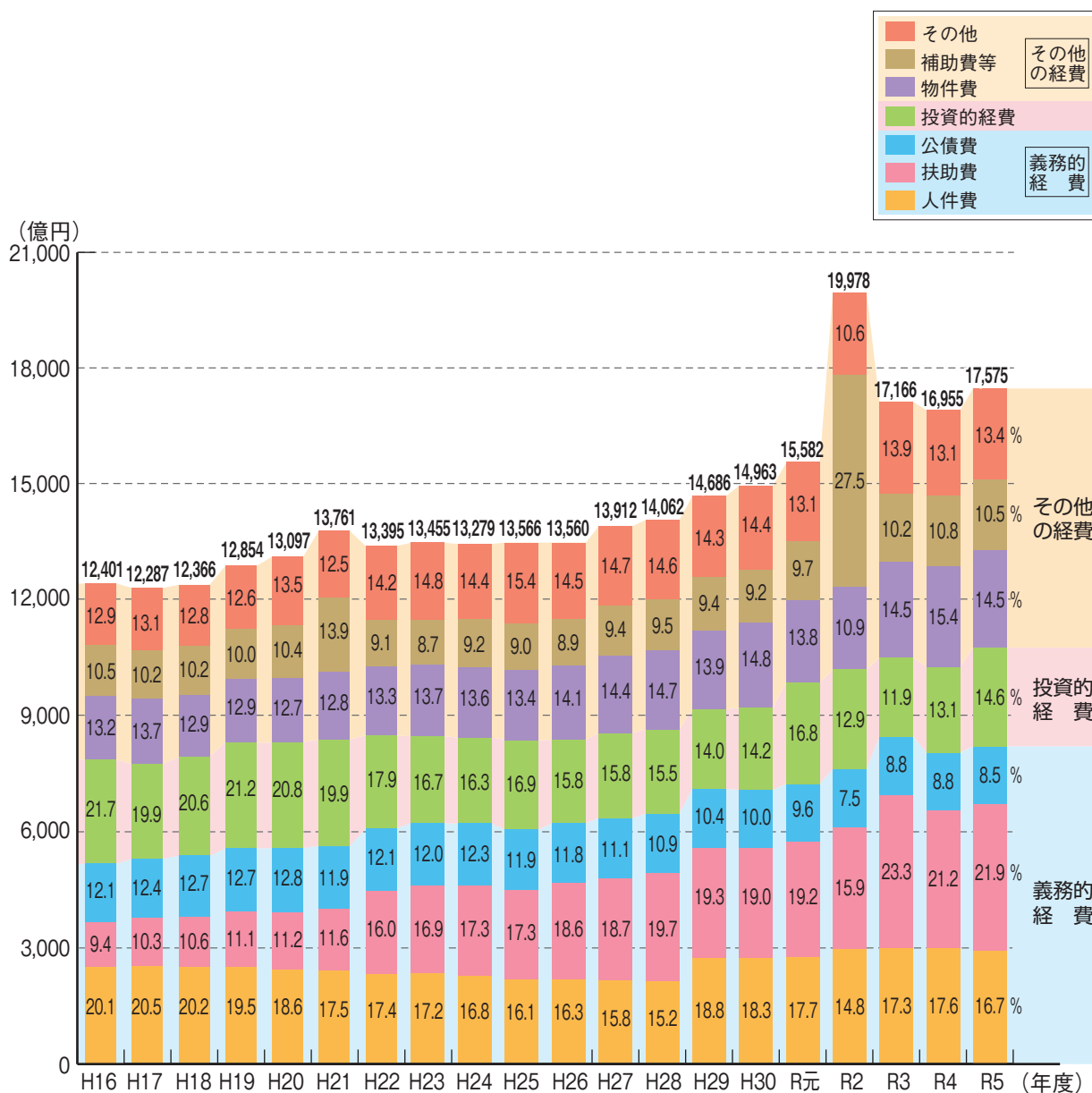
*普通建設事業費

うち補助…補助事業、国直轄事業負担金、受託事業(補助)

うち単独…単独事業、同級他団体負担金、受託事業(単独)、県営事業負担金

② 歳出決算額の推移

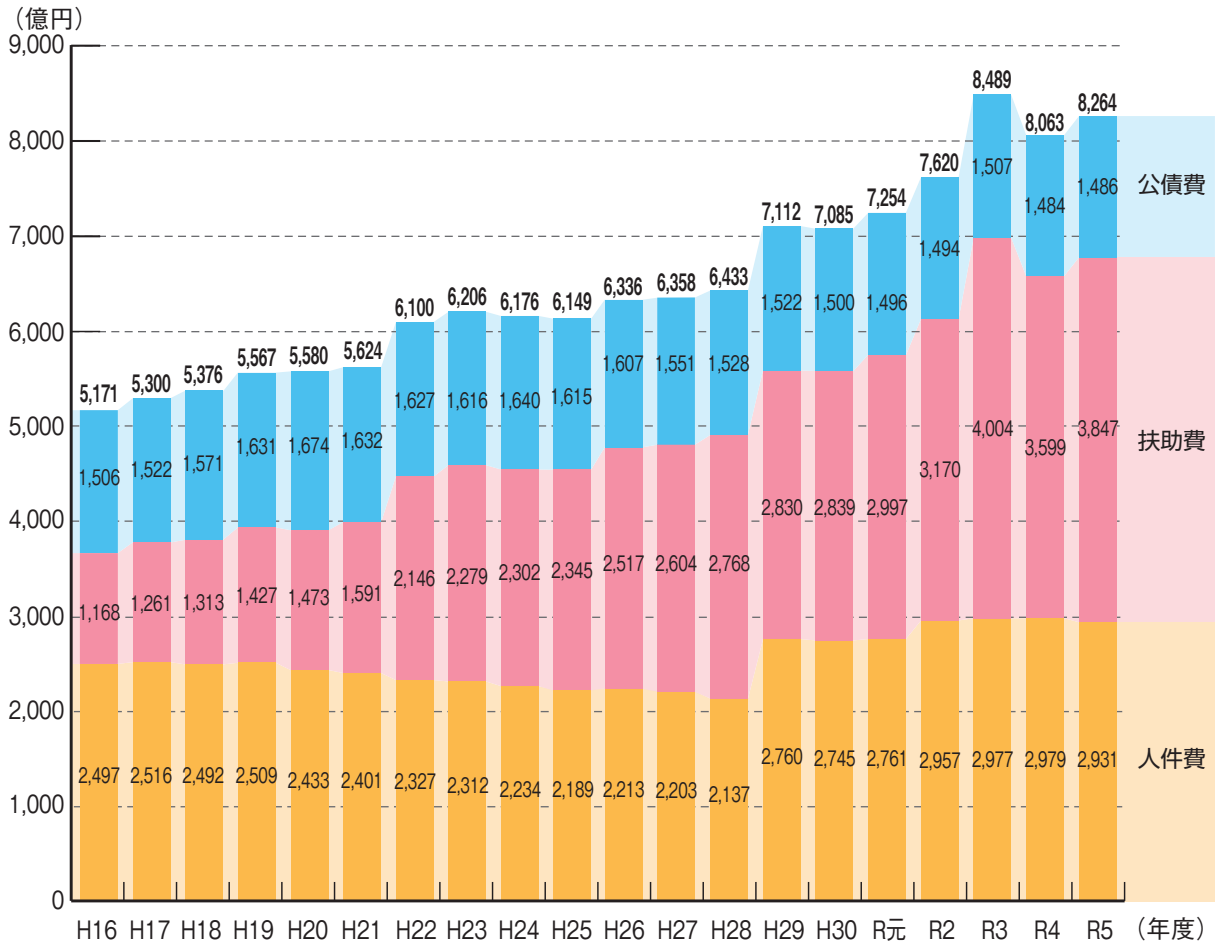
令和5年度の歳出総額は、普通建設事業費の増などにより、前年度より増加しました。義務的経費のうち、扶助費の割合は依然として高い傾向にあります。



性質別歳出	経費の経済的性質に着目した歳出の分類をいいます。 義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。
	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費をいいます。 職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費から構成されています。
	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備等に要する経費をいいます。 普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

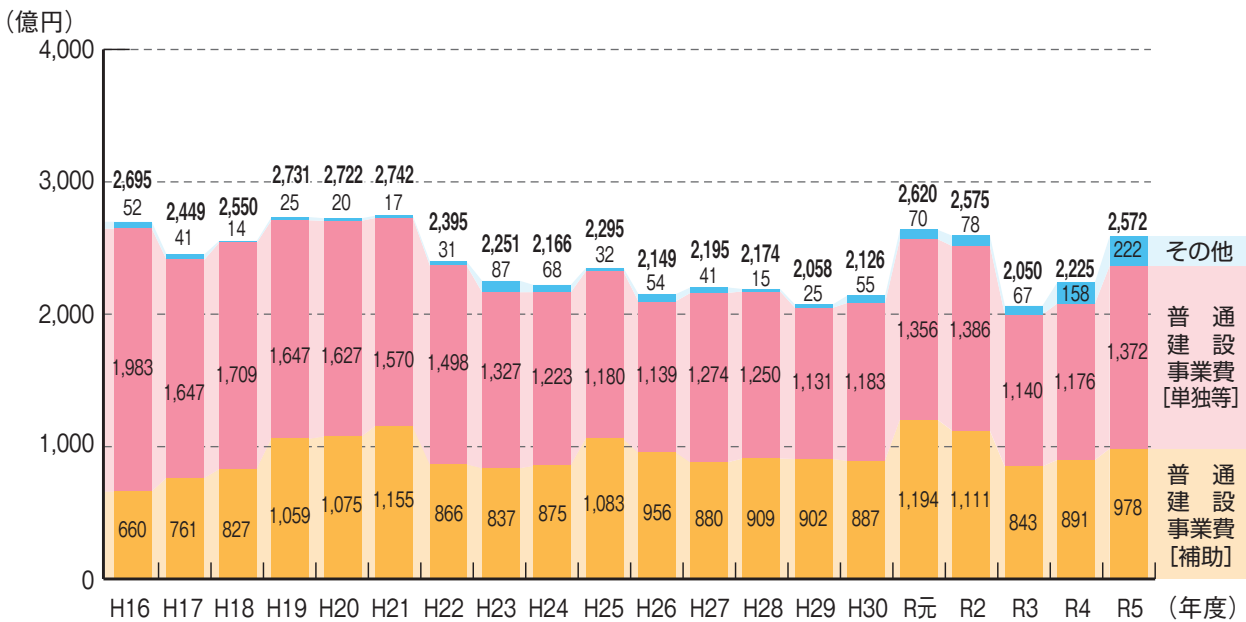
③ 義務的経費の推移

令和5年度は、定年延長に伴う退職者数の減による退職金の減などにより、人件費は減少しました。扶助費は生活保護扶助費の増などにより増加しました。また、公債費は平成20年度をピークに減少傾向にあります。



④ 投資的経費の推移

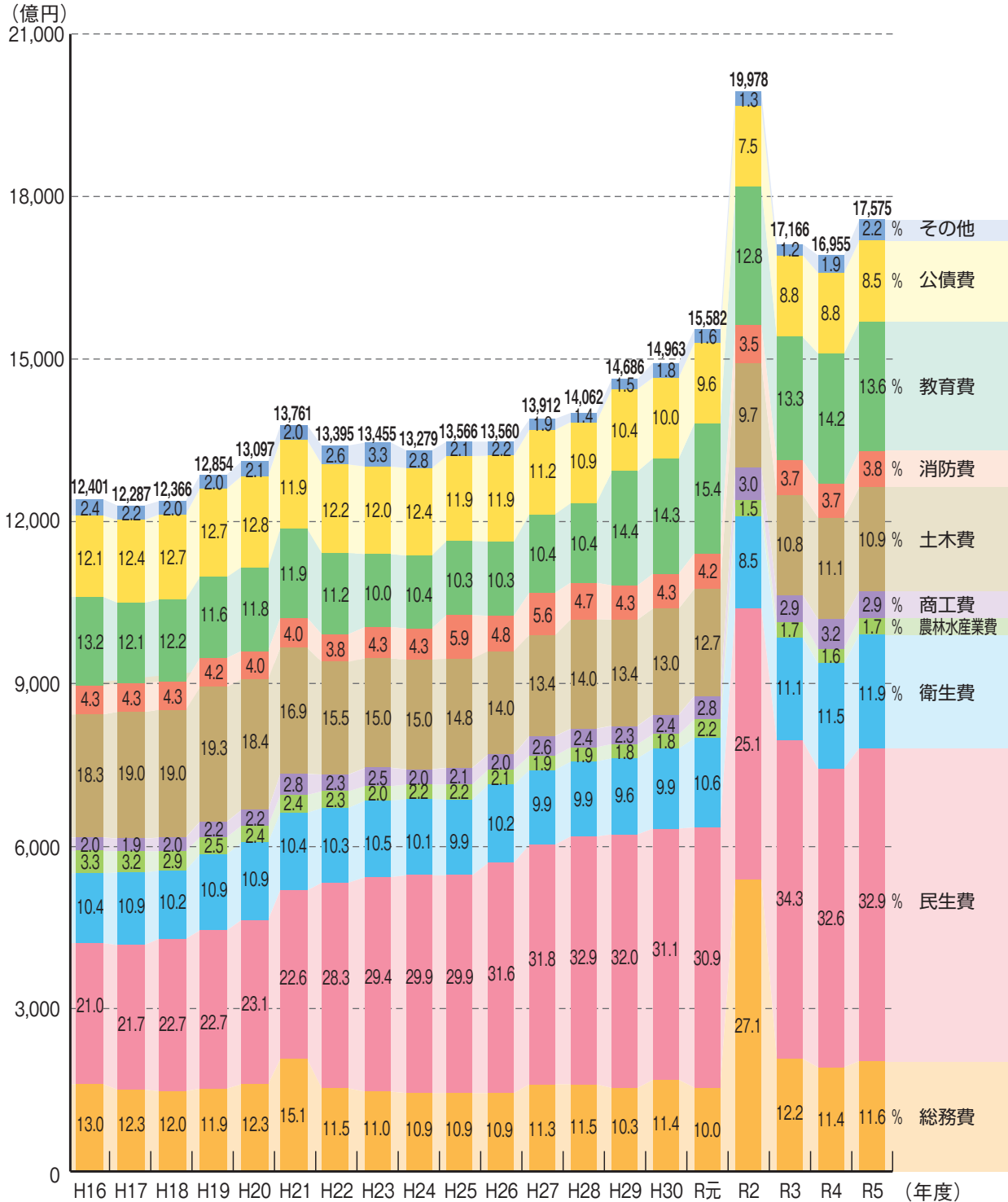
令和5年度は、ごみ処理施設整備事業や小中学校改築事業の増などにより、普通建設事業費は増加しました。



(2) 目的別

① 歳出決算額の推移

歳出総額に占める、土木費の割合が減少傾向にある一方で、高齢者や児童などのための福祉関係への支出を示す民生費の割合は高い傾向にあります。令和5年度は文化施設建設事業の減などにより、教育費の割合が減少しました。



目的別歳出

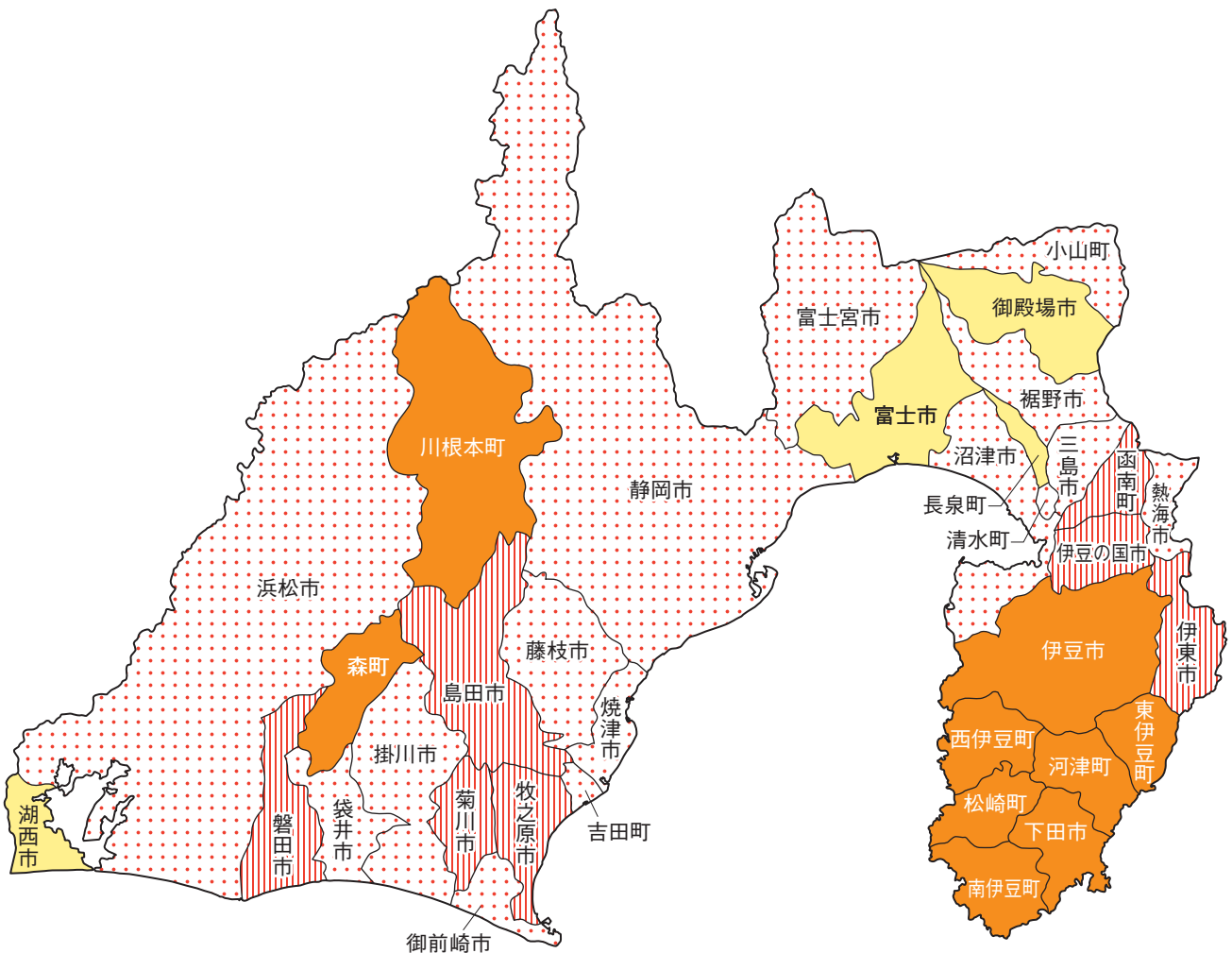
行政目的に着目した歳出の分類をいいます。
総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、
消防費、教育費、公債費等に大別することができます。

3 財政構造

(1) 財政力指数(3ヶ年平均)の状況 (令和3～令和5年度)

区 分	団 体 数			
	政令市	市	町	計
1.4以上				
1.2～1.4未満				
1.0～1.2未満		3	1	4
0.8～1.0未満	2	10	3	15
0.6～0.8未満		6	1	7
0.6未満		2	7	9

県平均：0.73（単純平均値）



財政力指数

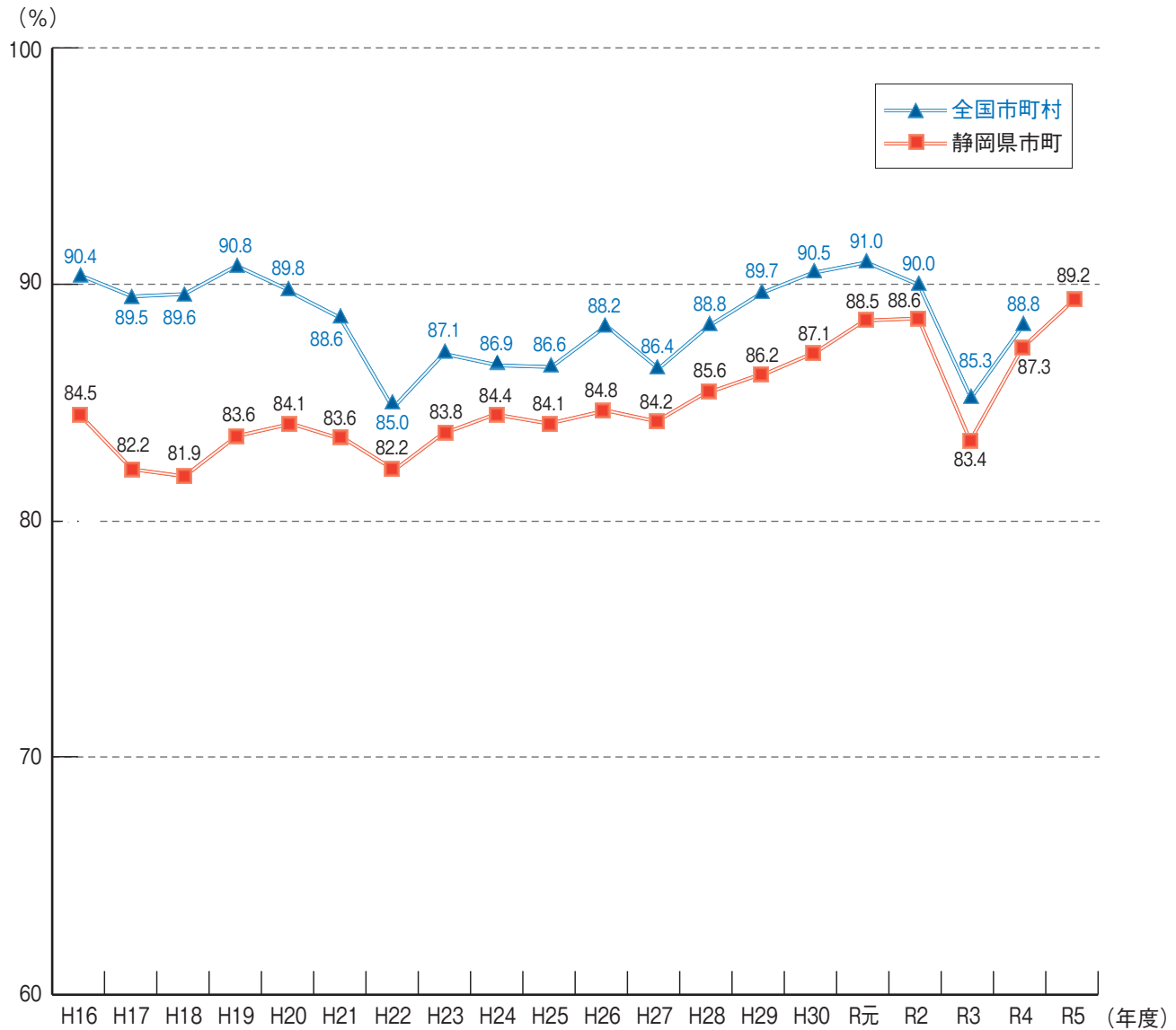
地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税算定上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。

指数が高いほど、普通交付税への依存度が低いといえます。

(2) 経常収支比率

① 経常収支比率の推移

令和5年度は、扶助費の増などにより、前年度から1.9ポイント上昇しました。県内市町の平均値は、全国平均値よりも低く、80%台で推移しております。



(注) 単純平均値

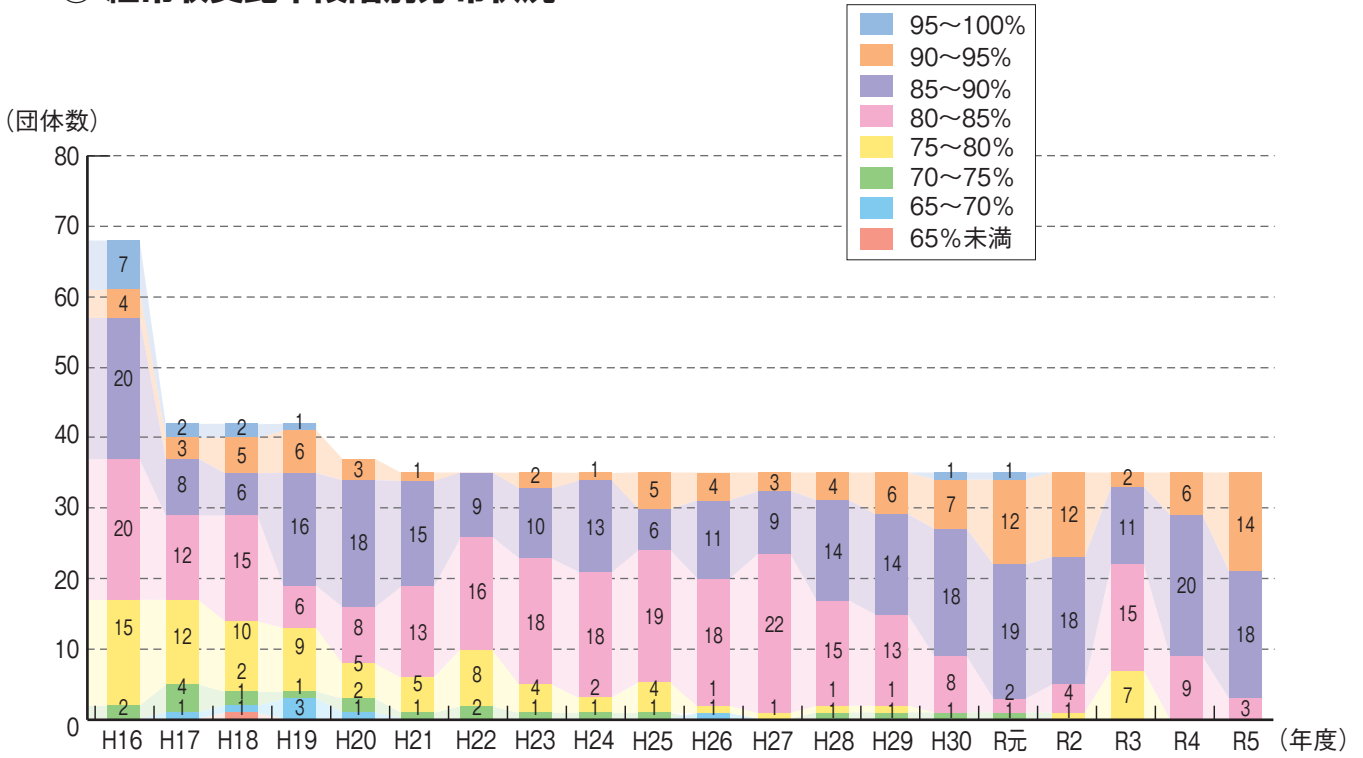
令和5年度の全国市町村の平均値は令和7年3月末に算出

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源等の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等に占める割合です。

この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に充当できる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

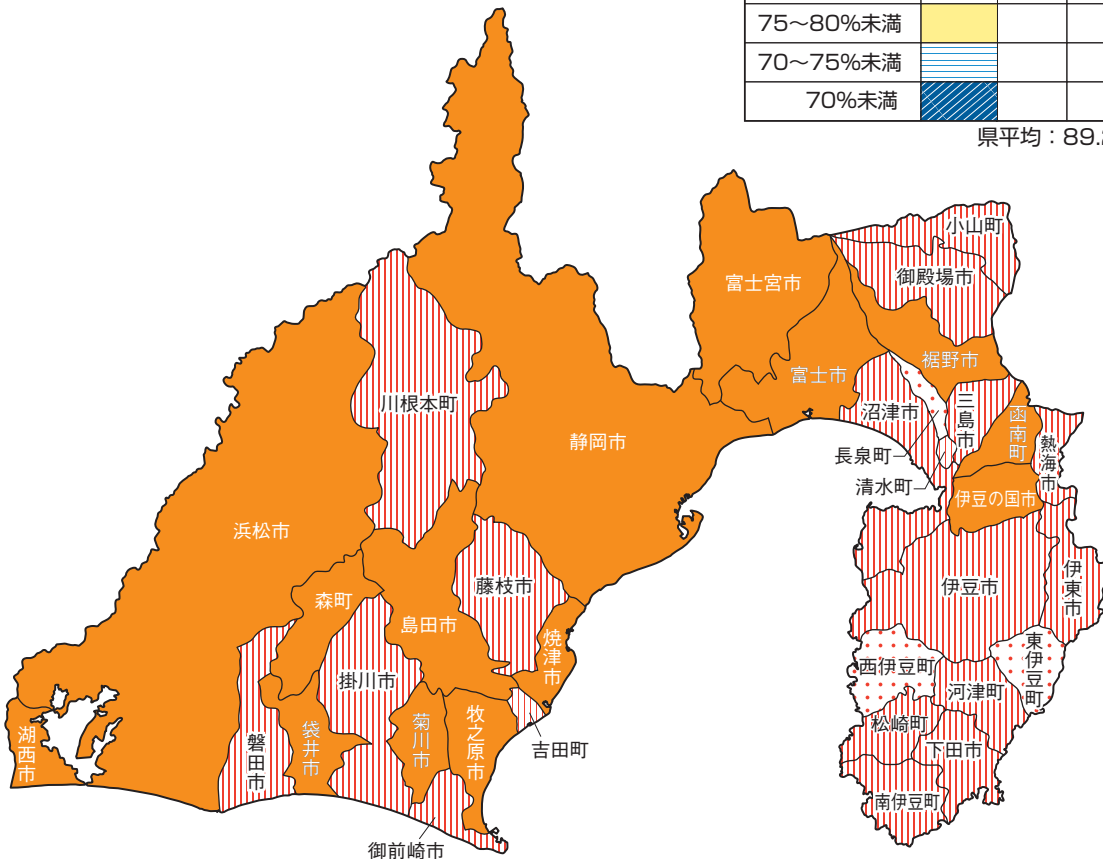
② 経常収支比率段階別分布状況



③ 経常収支比率の状況 (令和5年度)

区分	団体数			
	政令市	市	町	計
90%以上	2	10	2	14
85~90%未満		11	7	18
80~85%未満			3	3
75~80%未満				
70~75%未満				
70%未満				

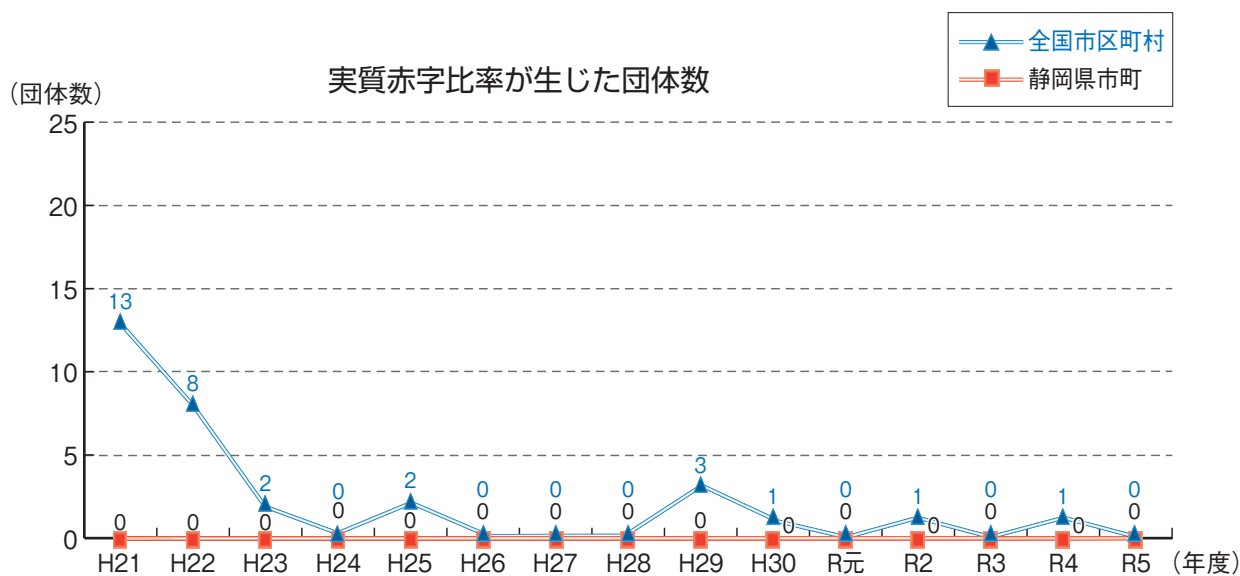
県平均：89.2% (単純平均値)



(3) 健全化判断比率（「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標）

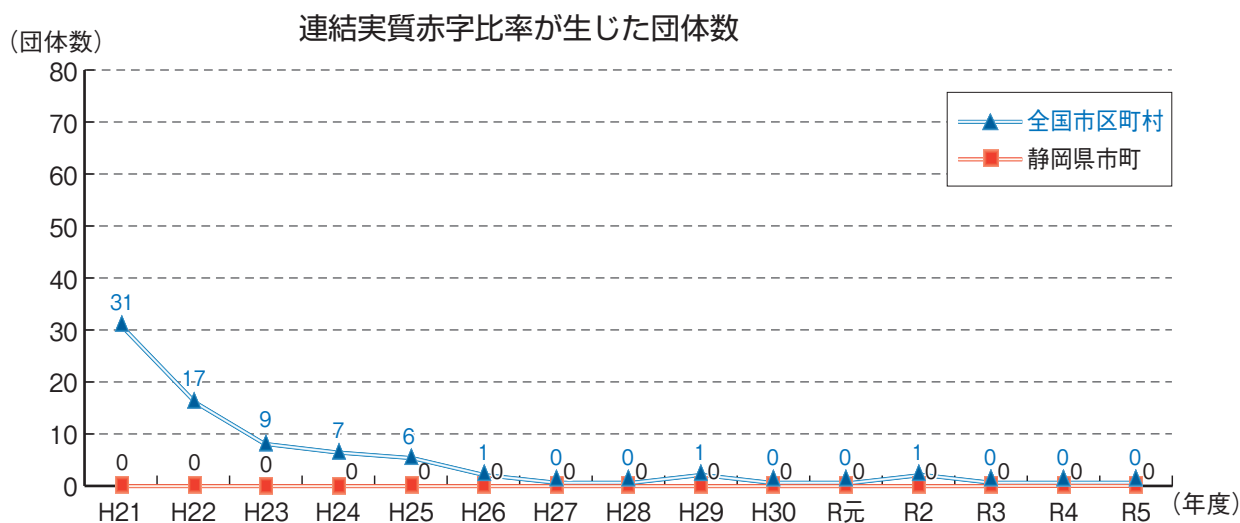
① 実質赤字比率の状況

平成21年度以降、実質赤字比率が生じた県内市町はありません。



② 連結実質赤字比率の状況

平成21年度以降、連結実質赤字比率が生じた県内市町はありません。



実質赤字比率

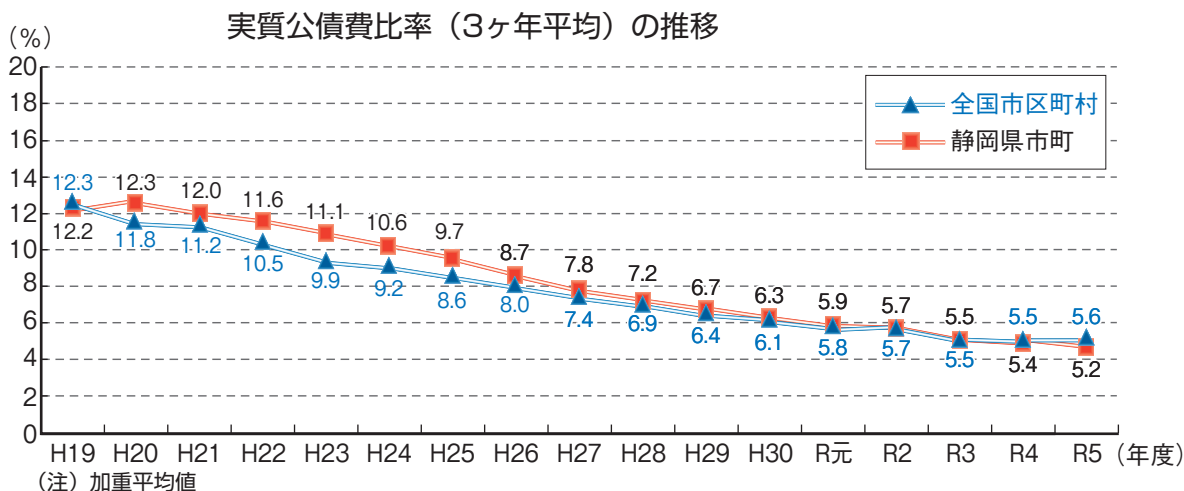
福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したものです。財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

連結実質赤字比率

一般会計及びすべての特別会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したものです。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

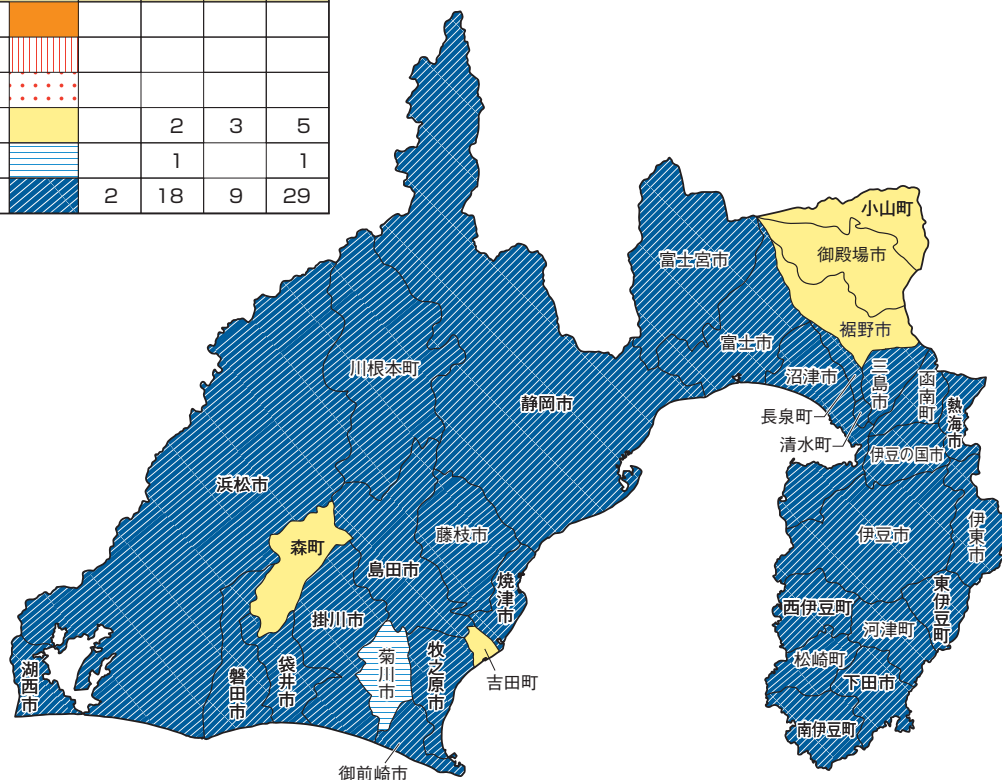
③ 実質公債費比率（3ヶ年平均）の推移及び状況

全国平均値の推移と同様に減少傾向が継続しています。



令和5年度の状況

区分	団体数			
	政令市	市	町	計
18%以上				
15~18%未満				
13~15%未満				
10~13%未満		2	3	5
8~10%未満		1		1
8%未満	2	18	9	29



実質公債費比率 (3ヶ年平均)

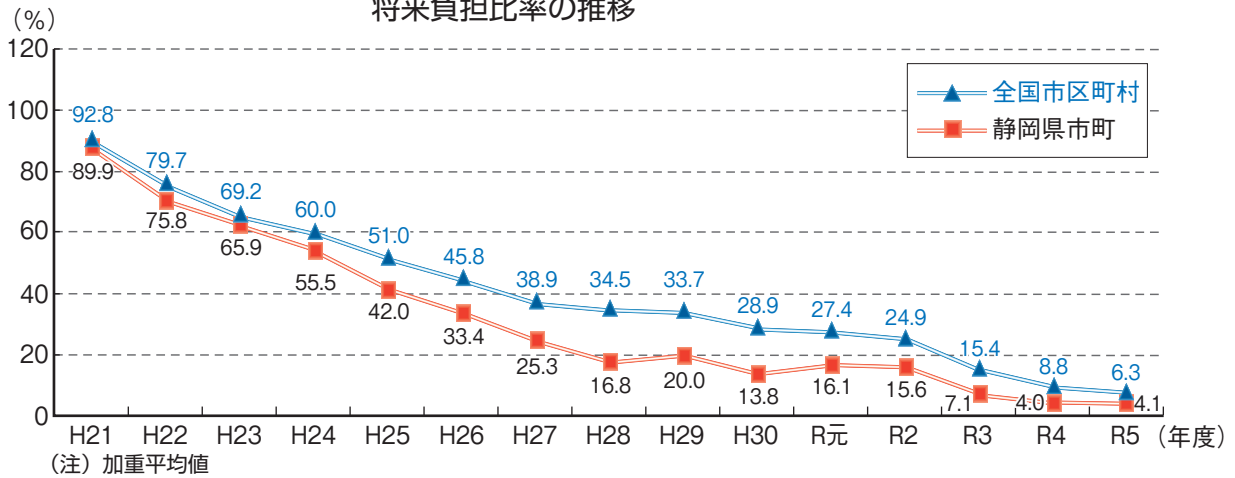
借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したものです。この比率が高いほど、返済負担が重いことを表します。

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

④ 将来負担比率の推移及び状況

平成21年度以降、全国平均値を下回っており、県内市町の健全な財政運営が維持されています。

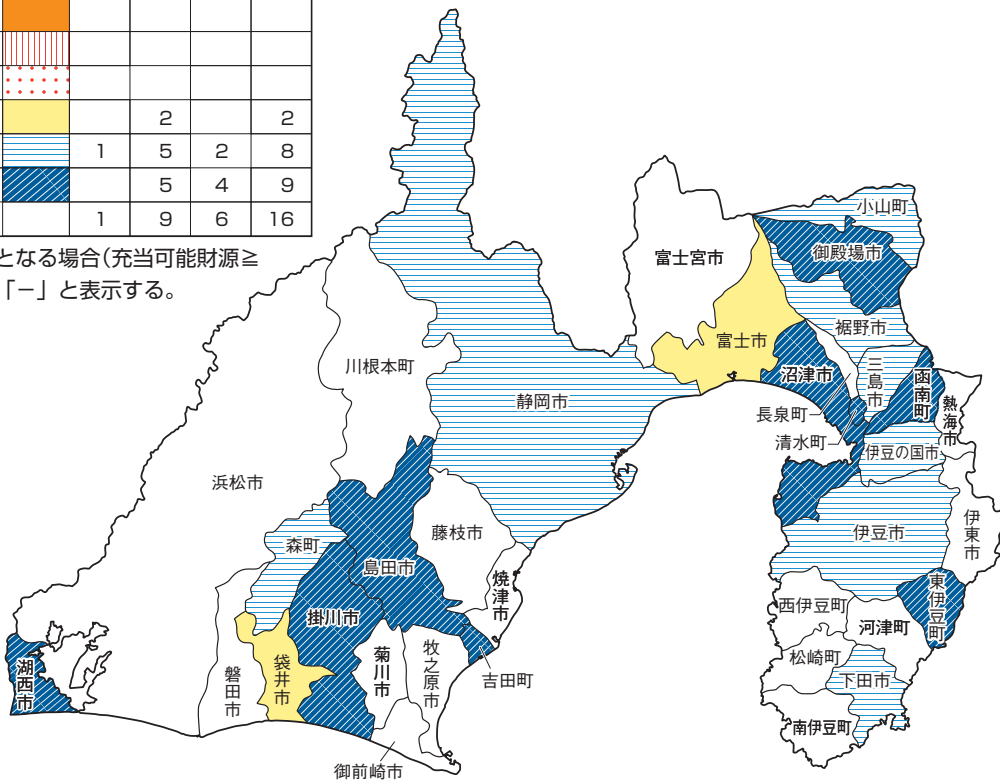
将来負担比率の推移



令和5年度の状況

区分	団体数			
	政令市	市	町	計
125%以上				
100～125%未満				
75～100%未満				
50～75%未満		2		2
25～50%未満	1	5	2	8
0～25%未満		5	4	9
-	1	9	6	16

※算定上マイナスとなる場合(充当可能財源≥将来負担額)は、「-」と表示する。



将来負担比率

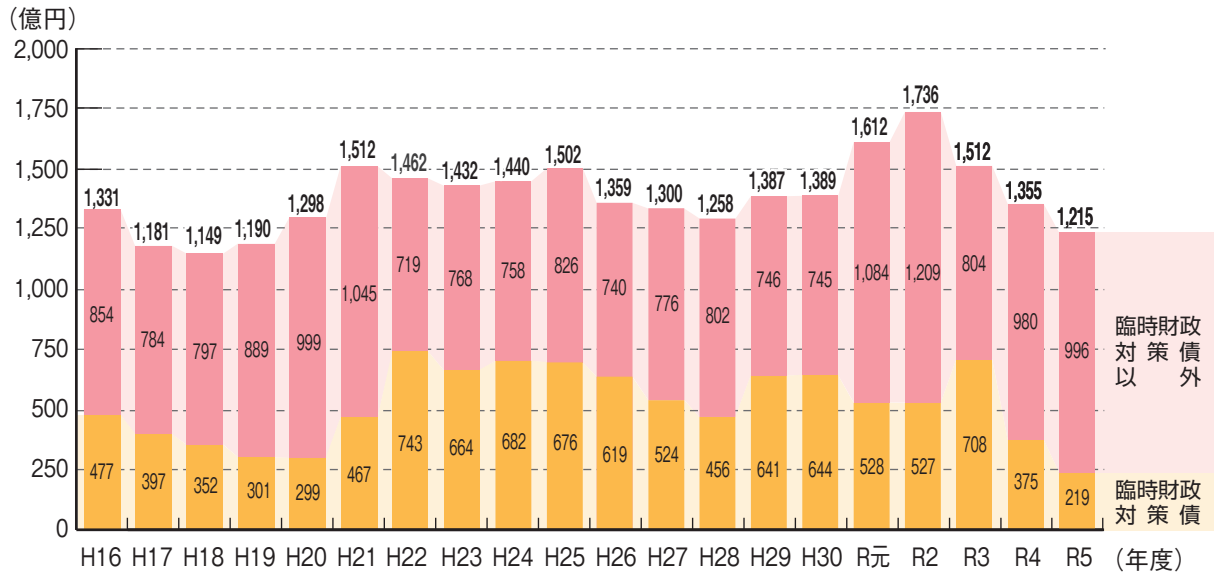
一般会計等の将来支払っていく財政負担（地方債現在高及び債務負担行為額）だけでなく、将来支払っていく可能性のある財政負担（地方公社等に係る実質的な負債等）を指標化したものです。この比率が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いことを表します。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

4 財政負担

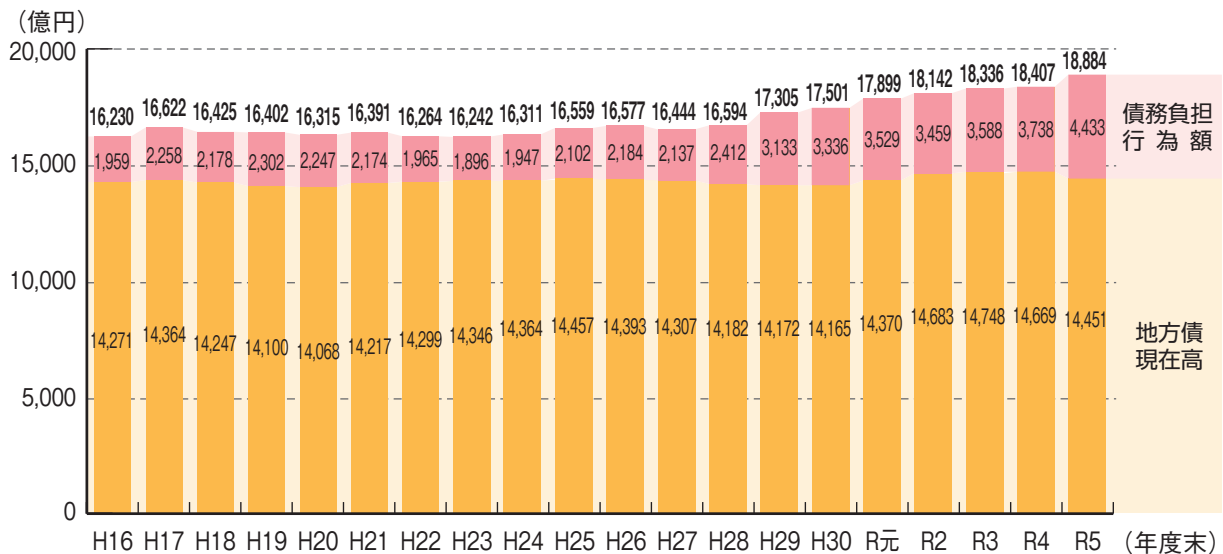
(1) 地方債発行額の推移

令和5年度は臨時財政対策債などの発行が減少したことなどにより、全体としても減少しています。



(2) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

過去からの借入れ残高である地方債現在高と、翌年度以降支出予定の債務負担行為額を合わせた将来の負担額は、平成29年度以降増加傾向にあります。

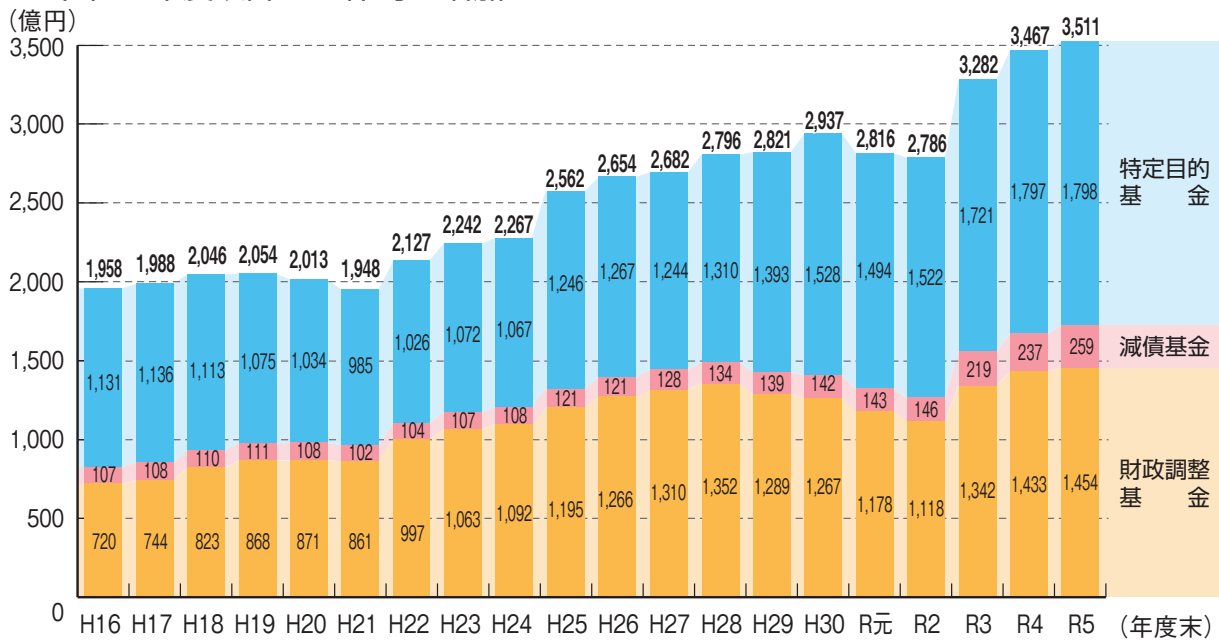


債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為です。

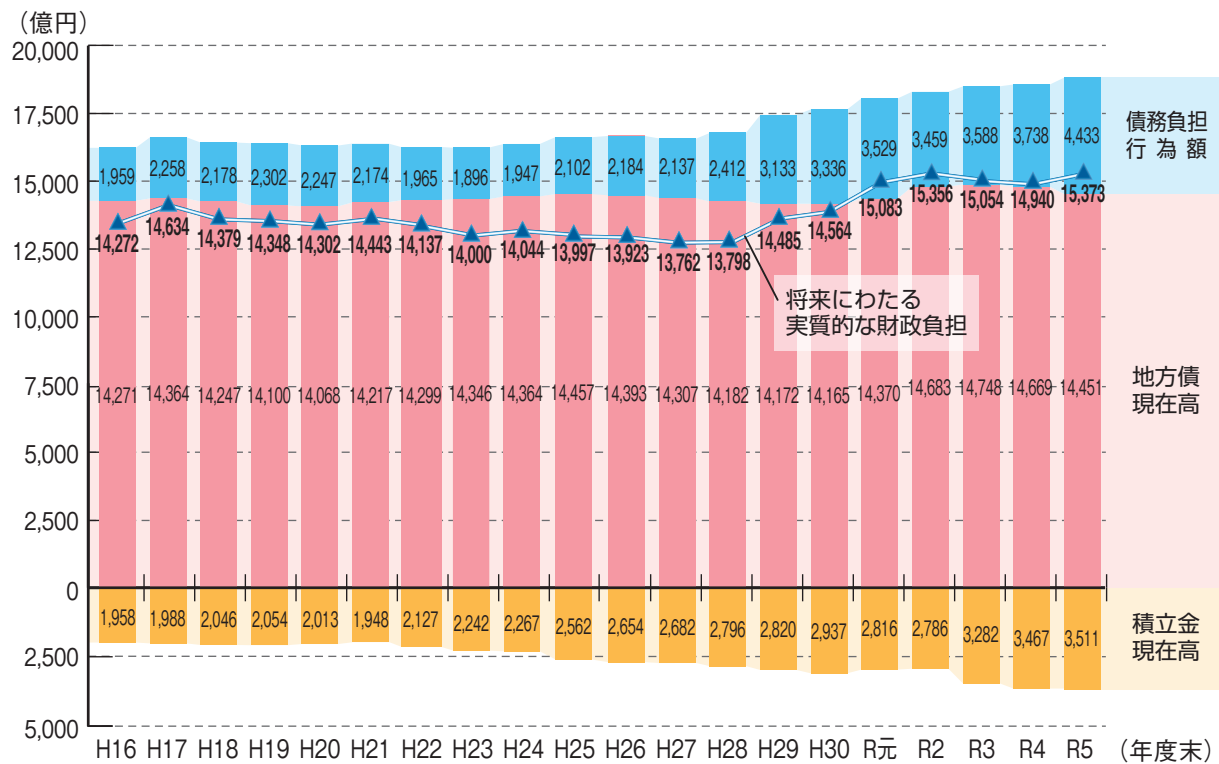
(3) 積立金現在高の推移

平成22年度から増加傾向にあり、令和元・2年度は一時的に減少しましたが、令和3年度以降は全体的に増加しています。



(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移

令和3・4年度は積立金現在高の増により減少しましたが、令和5年度は債務負担行為額の増により増加に転じています。



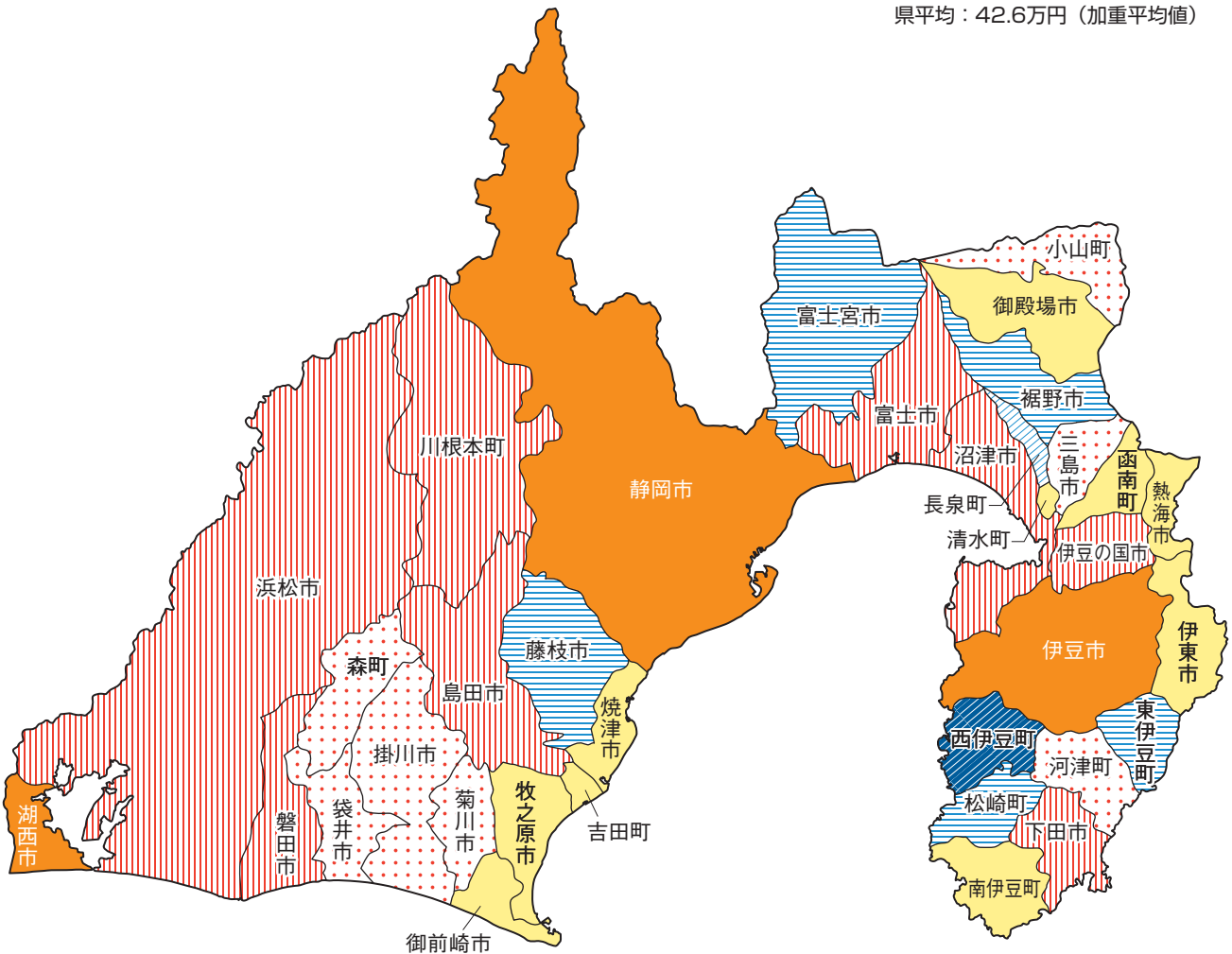
将来にわたる実質的な財政負担

一般会計等の将来支払っていく財政負担（地方債現在高及び債務負担行為額）から積立金現在高を差し引いた具体的な金額を示すものです。例えば、人口で除すことにより住民一人当たりの将来支払っていく財政負担の目安を把握することができます。

(5) 住民一人当たりの将来にわたる実質的な財政負担の状況 (令和5年度末)

区 分	団 体 数			
	政令市	市	町	計
50万円以上	1	2		3
40~50万円未満	1	6	1	8
30~40万円未満		4	3	7
20~30万円未満		6	4	10
10~20万円未満		3	3	6
10万円未満			1	1

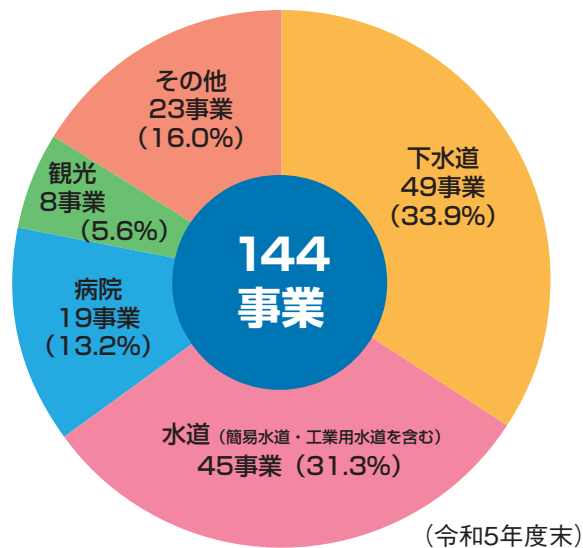
将来にわたる実質的な財政負担＝地方債現在高＋債務負担行為額－積立金現在高
令和6年1月1日時点の住民基本台帳人口に基づき算出
県平均：42.6万円（加重平均値）



5 地方公営企業（一部事務組合等を含む）

(1) 事業数

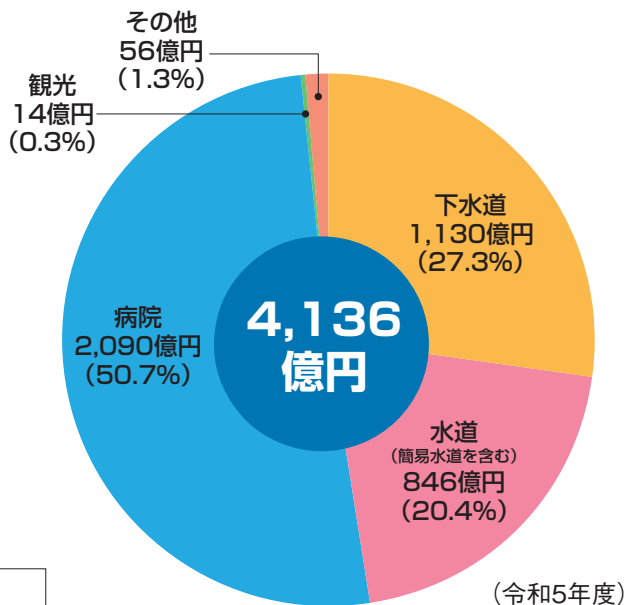
事業数は144事業（うち地方公営企業法適用事業112事業、非適用事業32事業）で、水道事業と下水道事業で半数以上を占めています。



(2) 決算規模

決算規模は4,136億円であり、事業別では、病院事業、下水道事業、水道事業の順になっています。

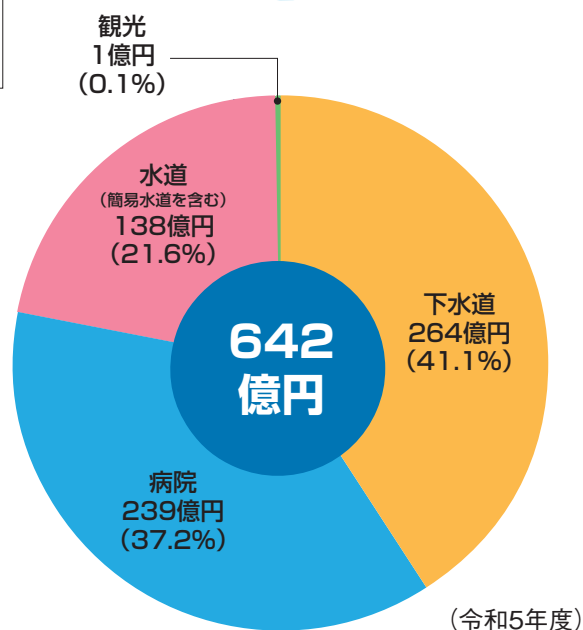
病院事業では、病院の建て替え等により増加したため、全体としても前年度よりも決算規模が増大しています。



決算規模の算出方法
 [法適用企業] = (総費用(税込) - 減価償却費) + 資本的支出
 [法非適用企業] = 収益的支出 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用額

(3) 企業債発行額

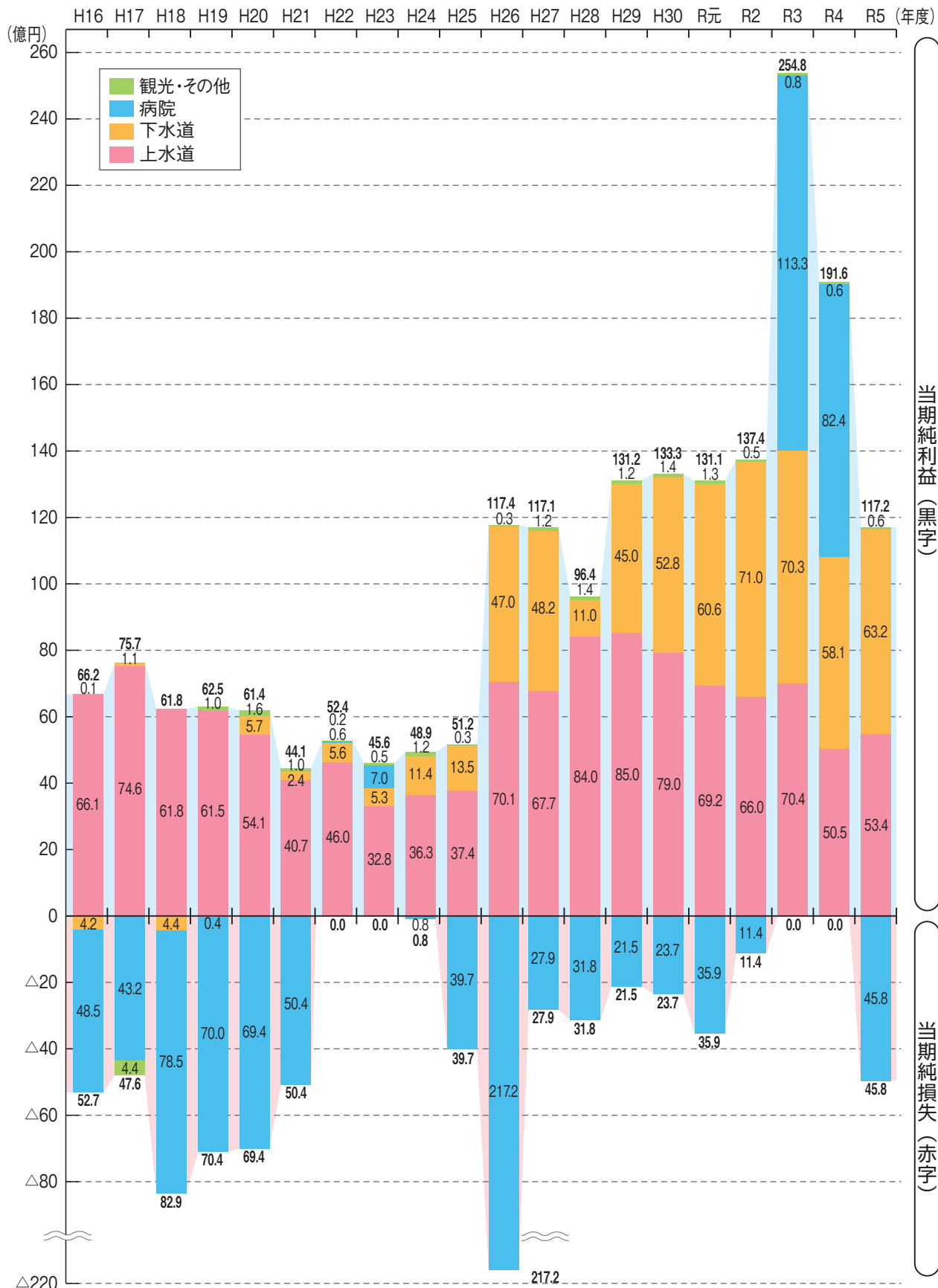
企業債発行額は642億円であり、事業別では下水道事業、病院事業、水道事業の順になっています。



(4) 地方公営企業（法適用企業）の経営状況

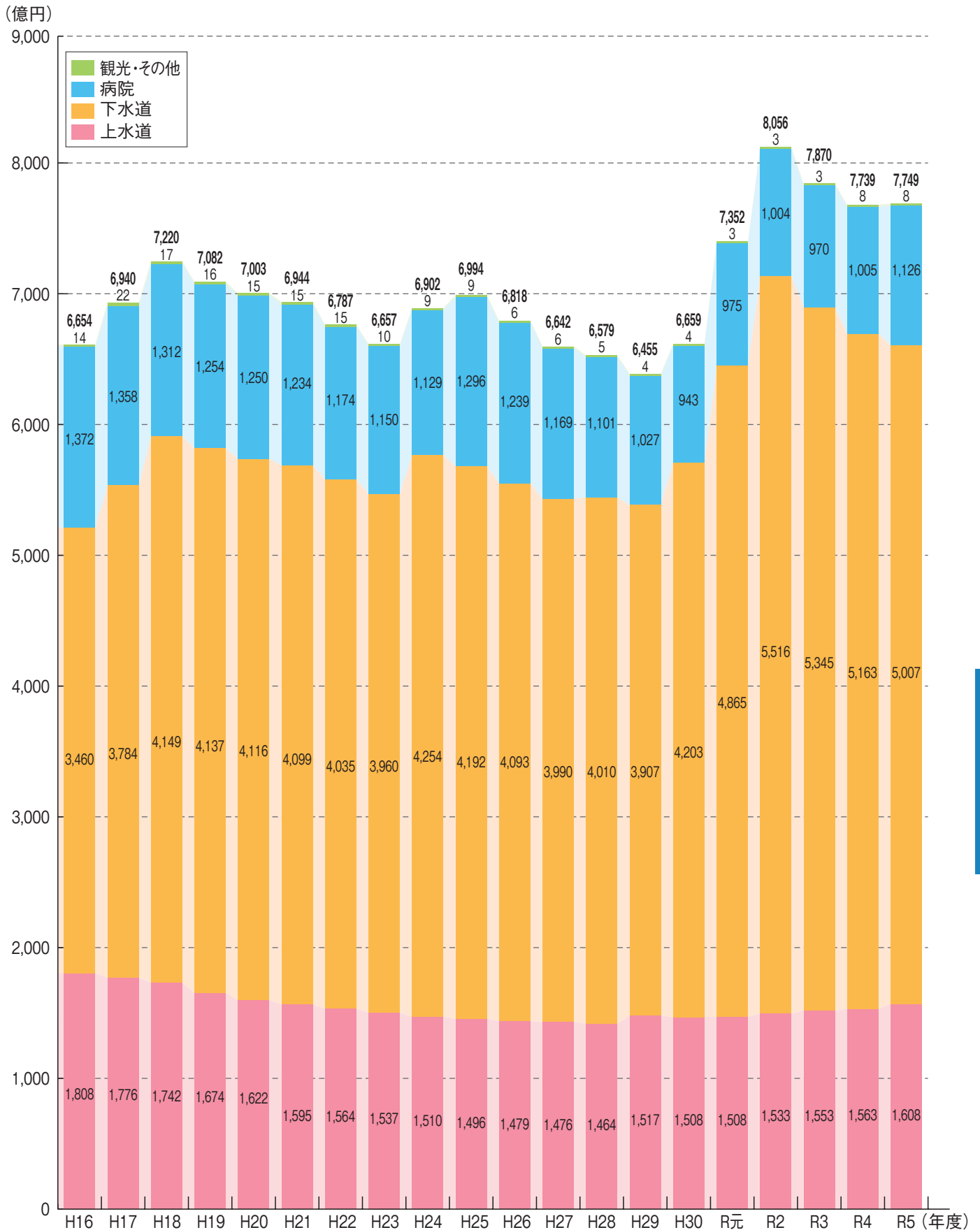
① 当期純損益の状況

当期純損益は、事業別に見ると、上水道事業及び下水道事業は黒字で推移しています。一方、病院事業は、令和3年度から黒字に転換しましたが、令和5年度は再び赤字となりました。



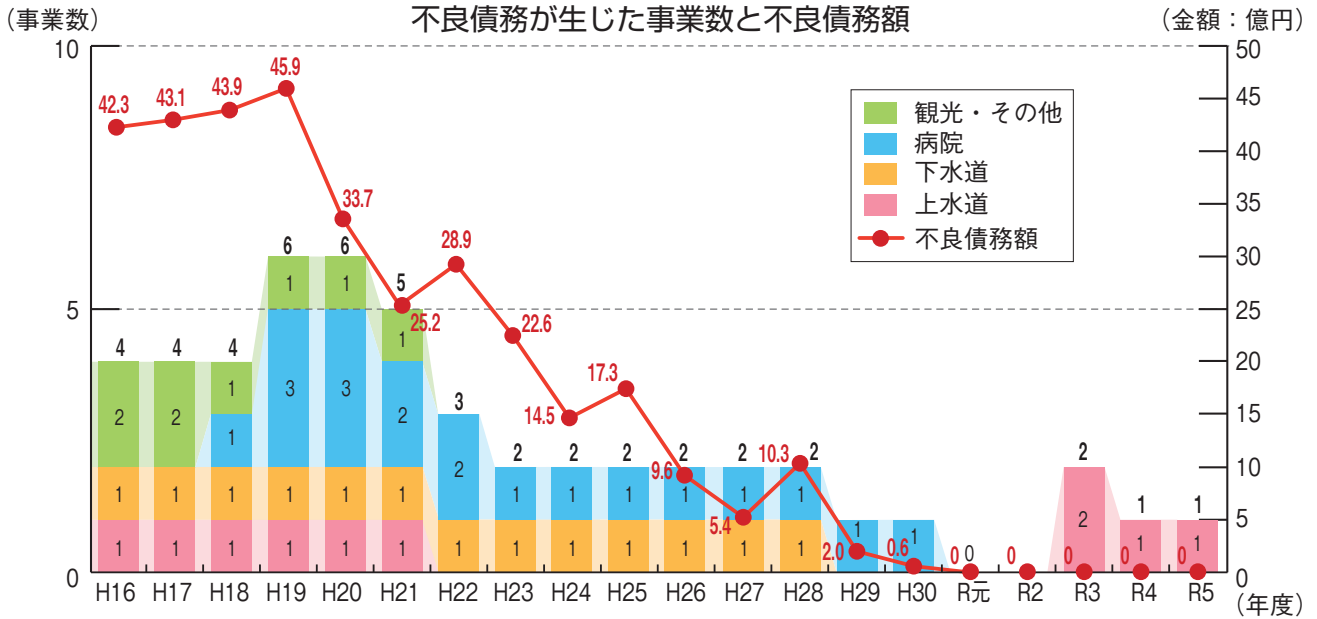
② 企業債残高の状況

令和5年度は、上水道事業及び病院事業において企業債現在高が増加したため、全体としても前年度よりも増加しています。



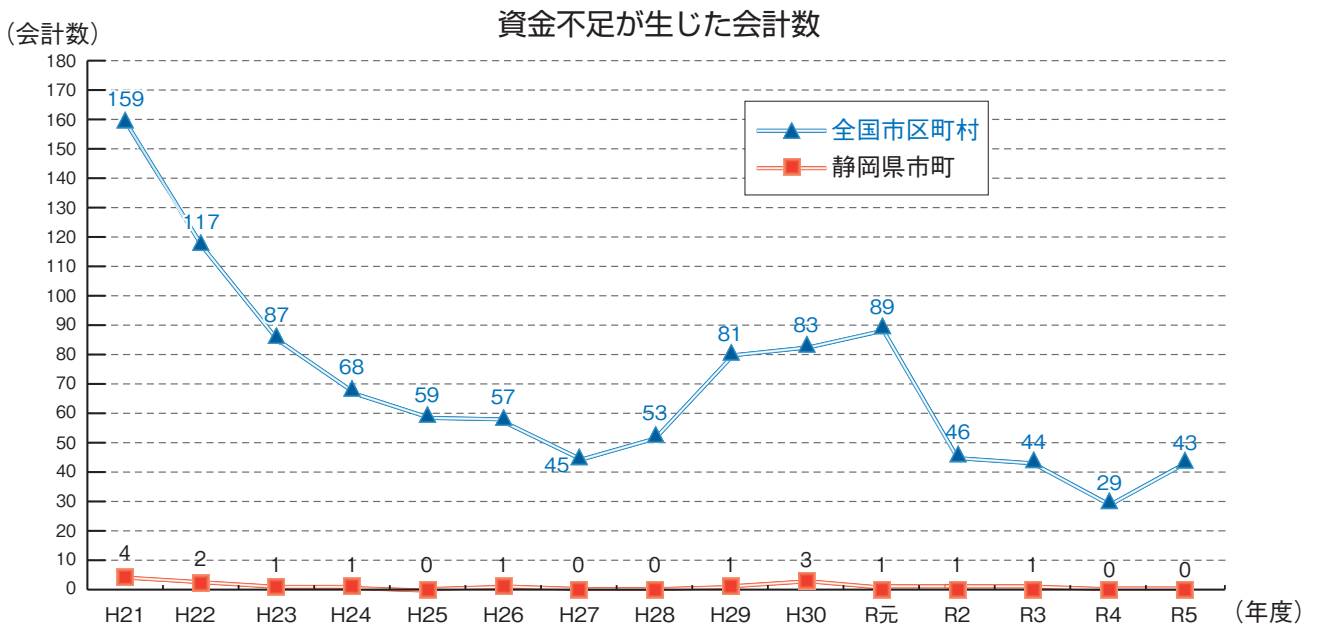
③ 不良債務の状況

不良債務が生じた事業数及び不良債務額は、ともに平成19年度をピークに減少傾向にあります。令和5年度では、令和4年度と同様に上水道事業において不良債務が生じましたが、金額は非常に少額でした。



(5) 資金不足の状況

県内市町で資金不足が生じた会計はありませんでした。



不良債務

貸借対照表の流動負債から流動資産等を差し引きした金額です。公営企業の短期的な支払能力の良否を表します。

資金不足

不良債務から、所定の算定式により将来の収入で解消予定の債務を控除する等したものです。また、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したものを資金不足比率と言い、経営状態の悪化度合いを表します。

6 市町別の状況

(1) 主な歳入 (令和5年度)

(単位:百万円)

区 分	歳入総額	地 方 税	地方交付税	地方交付税			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
				普通交付税	特別交付税	震災復興特交				臨時財政対策債	その他
県 計	1,832,651	675,617	160,516	143,750	16,766	0	330,140	107,267	121,456	21,866	437,654
市 計	1,709,517	635,851	140,348	125,907	14,441	0	315,367	98,468	116,406	21,514	403,078
町 計	123,134	39,767	20,169	17,843	2,326	0	14,773	8,800	5,049	352	34,576
静岡市	364,751	141,996	29,727	28,305	1,422	0	73,813	20,002	34,010	8,433	65,203
浜松市	424,171	152,373	36,165	33,025	3,140	0	90,597	21,767	29,399	9,180	93,870
沼津市	90,109	34,478	3,703	3,300	402	0	17,584	5,733	5,647	739	22,965
熱海市	24,210	10,159	1,924	1,346	578	0	3,194	1,178	959	105	6,795
三島市	44,695	17,833	3,003	2,794	209	0	8,601	3,176	2,411	228	9,671
富士宮市	60,147	21,622	4,484	3,874	609	0	9,129	3,523	2,223	304	19,165
伊東市	33,053	10,812	5,366	5,068	298	0	5,740	1,909	908	179	8,319
島田市	47,457	14,787	7,468	6,312	1,156	0	7,589	3,133	4,771	245	9,710
富士市	104,367	47,794	258	0	258	0	18,224	6,945	6,390	0	24,756
磐田市	74,008	29,522	7,350	6,607	743	0	11,468	4,268	4,933	393	16,468
焼津市	67,081	21,071	4,834	4,387	447	0	9,050	3,511	2,468	307	26,145
掛川市	51,782	21,159	4,572	3,721	851	0	7,904	3,724	2,253	273	12,171
藤枝市	62,700	22,024	5,659	4,776	883	0	11,870	4,393	3,344	324	15,410
御殿場市	44,636	16,438	57	0	57	0	6,327	2,118	1,783	0	17,914
袋井市	41,978	15,692	3,587	3,046	542	0	7,244	2,824	3,523	215	9,107
下田市	13,659	2,899	3,549	3,147	402	0	1,767	659	1,515	45	3,270
裾野市	26,320	9,910	380	251	130	0	3,901	1,195	664	23	10,270
湖西市	27,261	11,794	105	0	105	0	4,421	1,497	2,258	0	7,186
伊豆市	23,493	4,173	6,137	5,334	803	0	3,036	1,082	2,455	76	6,610
御前崎市	16,322	6,998	763	644	119	0	3,495	995	648	70	3,423
菊川市	21,721	7,529	3,477	3,062	414	0	3,687	1,666	1,199	129	4,163
伊豆の国市	22,685	6,787	4,372	3,977	395	0	3,833	1,336	1,562	121	4,795
牧之原市	22,911	8,001	3,406	2,929	477	0	2,895	1,835	1,083	128	5,691
東伊豆町	6,777	1,871	1,684	1,514	170	0	755	346	146	33	1,974
河津町	5,028	1,006	1,832	1,548	284	0	493	290	487	17	919
南伊豆町	5,708	970	2,577	2,355	222	0	549	266	246	0	1,101
松崎町	4,261	605	1,917	1,770	147	0	426	227	82	12	1,004
西伊豆町	9,719	849	2,595	2,360	235	0	874	268	144	16	4,990
函南町	14,190	5,227	2,210	2,030	180	0	2,093	964	224	105	3,472
清水町	12,015	5,867	483	437	46	0	1,873	780	431	42	2,581
長泉町	17,555	9,628	29	0	29	0	2,745	1,199	383	0	3,570
小山町	15,037	4,416	626	493	133	0	1,578	2,318	988	34	5,111
吉田町	13,919	5,547	822	665	157	0	1,440	780	254	25	5,076
川根本町	7,787	1,265	2,823	2,423	400	0	714	587	732	20	1,667
森 町	11,137	2,516	2,571	2,248	322	0	1,232	775	933	47	3,111

(2) 主な歳出 (令和5年度)

(単位:百万円)

区 分	歳出総額	人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	維持補修費	補助費等	普通建設 事業費	普通建設 事業費		そ の 他
									補助	単独等	
県 計	1,757,467	293,088	384,683	148,624	254,628	23,546	184,661	234,981	97,805	137,177	233,256
市 計	1,640,307	274,599	367,896	140,686	233,788	22,387	161,962	222,371	93,216	129,155	216,619
町 計	117,160	18,489	16,787	7,938	20,840	1,159	22,699	12,611	4,589	8,022	16,637
静岡市	352,594	71,082	86,958	37,036	39,875	5,479	29,279	36,791	15,984	20,807	46,092
浜松市	410,056	77,820	91,624	34,990	52,936	8,390	24,994	76,526	32,613	43,913	42,777
沼津市	87,129	9,993	22,356	6,710	13,657	688	9,617	10,931	4,688	6,243	13,178
熱海市	21,982	3,926	3,684	1,671	4,107	193	2,234	2,121	553	1,569	4,045
三島市	42,819	6,339	11,063	3,736	6,832	220	4,413	4,705	2,879	1,826	5,510
富士宮市	56,359	8,515	11,816	3,153	8,771	541	7,144	6,425	1,497	4,928	9,994
伊東市	31,486	4,949	7,304	2,467	4,947	395	3,690	1,533	406	1,127	6,202
島田市	46,134	5,317	9,477	4,478	8,701	128	3,418	8,308	5,495	2,814	6,307
富士市	101,159	17,814	25,236	7,477	17,099	1,318	7,861	13,113	3,480	9,633	11,241
磐田市	70,454	10,930	15,041	5,342	10,867	925	6,515	8,395	3,347	5,047	12,440
焼津市	63,226	7,230	12,165	4,335	12,483	756	9,650	4,465	1,787	2,678	12,144
掛川市	49,766	7,056	10,947	5,446	8,650	418	6,467	4,537	1,429	3,108	6,245
藤枝市	60,147	7,059	15,178	3,894	6,382	539	8,335	6,724	3,696	3,028	12,036
御殿場市	42,387	5,866	7,325	2,859	6,911	310	6,656	6,810	1,737	5,073	5,650
袋井市	40,236	5,265	8,708	2,860	7,154	343	7,209	5,439	2,219	3,220	3,258
下田市	12,893	2,132	2,137	875	1,927	95	2,133	1,611	224	1,386	1,983
裾野市	23,606	3,564	4,280	2,382	3,448	109	2,038	3,421	1,269	2,152	4,364
湖西市	26,004	4,263	4,434	1,662	3,775	788	3,384	5,944	4,098	1,847	1,754
伊豆市	21,548	2,779	2,566	1,851	3,324	74	3,655	4,411	2,525	1,885	2,890
御前崎市	15,521	2,984	2,362	502	3,167	178	3,298	1,553	261	1,292	1,477
菊川市	21,198	3,338	4,706	2,243	3,049	218	2,718	2,667	1,530	1,137	2,260
伊豆の国市	21,694	3,444	4,706	2,248	3,140	81	3,137	2,172	678	1,494	2,766
牧之原市	21,909	2,936	3,825	2,468	2,587	199	4,117	3,769	819	2,949	2,009
東伊豆町	6,296	1,043	684	533	877	41	1,667	368	202	166	1,084
河津町	4,826	708	471	312	875	71	1,185	789	282	507	415
南伊豆町	5,427	956	513	554	965	49	1,110	428	167	261	852
松崎町	4,055	707	438	348	934	60	664	337	33	304	568
西伊豆町	9,165	1,108	471	552	1,356	78	2,665	992	505	488	1,943
函南町	13,636	2,269	3,076	974	2,411	52	1,707	968	164	804	2,179
清水町	11,619	1,952	2,544	934	2,408	44	1,616	744	255	489	1,377
長泉町	17,183	2,505	3,915	364	4,327	207	2,095	2,426	888	1,538	1,345
小山町	14,479	2,372	1,197	870	1,722	289	3,930	2,330	1,139	1,191	1,768
吉田町	13,283	2,138	1,724	1,032	1,972	88	3,417	987	344	643	1,925
川根本町	6,941	1,281	381	542	1,503	74	761	1,190	269	921	1,210
森 町	10,248	1,449	1,373	925	1,490	105	1,881	1,053	343	710	1,972

(3) 財政指標 (令和5年度)

(単位:百万円、%、ほか)

市町名	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	形 式 収 支 (A-B)	実 質 収 支	単年度 収 支	実 質 単年度 収 支	標 準 財 政 規 模	自 主 財 源 比 率	市 町 村 税 収 入 率	財 政 力 指 数 (3年平均)
県 計	1,832,651	1,757,467	75,184	55,445	△ 8,469	△ 12,890	940,174	52.5	98.4	0.73
市 計	1,709,517	1,640,307	69,210	50,170	△ 7,624	△ 10,574	875,520	52.4	98.5	0.80
町 計	123,134	117,160	5,974	5,275	△ 845	△ 2,316	64,654	53.3	96.9	0.59
静岡市	364,751	352,594	12,158	6,710	△ 156	△ 132	197,591	47.8	99.3	0.83
浜松市	424,171	410,056	14,115	7,642	△ 1,677	△ 964	223,069	49.2	98.8	0.81
沼津市	90,109	87,129	2,980	2,750	△ 362	△ 816	42,039	56.0	97.5	0.91
熱海市	24,210	21,982	2,228	1,909	△ 823	△ 1,671	10,583	64.9	94.9	0.84
三島市	44,695	42,819	1,876	1,740	△ 542	△ 437	22,816	53.1	98.7	0.86
富士宮市	60,147	56,359	3,788	3,452	777	2,114	28,212	59.9	97.9	0.84
伊東市	33,053	31,486	1,567	1,053	188	△ 62	16,746	51.1	95.1	0.65
島田市	47,457	46,134	1,323	1,063	△ 240	△ 239	23,410	44.3	98.7	0.69
富士市	104,367	101,159	3,208	3,045	△ 1,427	△ 184	52,773	60.9	98.6	1.00
磐田市	74,008	70,454	3,554	3,326	△ 99	△ 1,508	40,307	53.5	98.7	0.78
焼津市	67,081	63,226	3,854	3,384	358	△ 753	28,968	63.1	98.6	0.82
掛川市	51,782	49,766	2,016	1,908	△ 40	335	28,029	55.6	98.0	0.84
藤枝市	62,700	60,147	2,553	2,458	△ 152	△ 115	30,262	51.8	98.2	0.82
御殿場市	44,636	42,387	2,249	1,912	△ 1,016	△ 910	19,859	69.0	99.0	1.02
袋井市	41,978	40,236	1,742	1,462	△ 66	△ 564	20,679	51.1	97.9	0.81
下田市	13,659	12,893	766	727	△ 228	△ 148	6,566	39.9	96.0	0.46
裾野市	26,320	23,606	2,714	906	△ 269	△ 1,294	12,075	68.8	98.3	0.95
湖西市	27,261	26,004	1,257	875	△ 1,088	△ 2,055	14,190	61.1	98.6	1.00
伊豆市	23,493	21,548	1,945	1,183	△ 345	△ 179	10,672	40.6	96.2	0.45
御前崎市	16,322	15,521	802	702	120	△ 68	8,829	56.0	98.7	0.92
菊川市	21,721	21,198	523	457	△ 169	△ 584	12,300	45.1	97.9	0.70
伊豆の国市	22,685	21,694	991	892	△ 9	19	12,683	43.3	96.3	0.63
牧之原市	22,911	21,909	1,003	615	△ 358	△ 357	12,862	51.8	97.9	0.70
東伊豆町	6,777	6,296	480	480	59	203	3,776	50.6	92.0	0.54
河津町	5,028	4,826	201	161	△ 24	65	2,773	33.1	97.6	0.39
南伊豆町	5,708	5,427	281	269	△ 8	△ 5	3,605	31.1	98.1	0.29
松崎町	4,261	4,055	206	150	15	△ 105	2,589	32.8	97.5	0.26
西伊豆町	9,719	9,165	554	493	63	△ 135	3,462	57.5	95.9	0.26
函南町	14,190	13,636	554	512	△ 186	△ 284	8,402	52.4	94.7	0.72
清水町	12,015	11,619	396	381	△ 150	△ 149	7,097	60.8	97.5	0.92
長泉町	17,555	17,183	371	300	△ 253	△ 840	10,432	65.9	96.1	1.14
小山町	15,037	14,479	559	425	59	△ 141	5,837	56.3	98.6	0.85
吉田町	13,919	13,283	636	557	△ 470	△ 587	7,133	68.4	98.1	0.87
川根本町	7,787	6,941	846	744	△ 47	△ 45	4,012	33.7	99.3	0.33
森 町	11,137	10,248	889	803	97	△ 292	5,535	43.5	99.3	0.54

(注) 自主財源比率及び市町村税収入率の平均は加重平均値、財政力指数の平均は単純平均値

(3) 財政指標 (つづき) (令和5年度)

(単位:百万円、%、人)

市町名	健全化判断比率				経常収支比率	地方債現在高 (A)	債務負担行為翌年度以降支出予定額 (B)	積立金現在高 (C)	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	将来の実質的な財政負担 (A+B-C)	住民基本台帳登録人口 (R6.1.1)
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 (3年平均)	将来負担比率									
県計	-	-	5.2	4.1	89.2	1,445,069	443,272	351,056	145,350	25,885	179,820	1,537,286	3,606,469
市計	-	-	5.1	4.8	90.2	1,375,290	425,607	311,231	126,672	24,852	159,707	1,489,667	3,386,783
町計	-	-	6.4	-	87.2	69,779	17,665	39,825	18,678	1,034	20,113	47,619	219,686
静岡市	-	-	6.1	31.9	92.8	441,792	52,809	42,976	11,666	3,559	27,751	451,625	677,736
浜松市	-	-	3.8	-	91.2	244,419	155,182	37,150	14,511	1,758	20,881	362,451	788,985
沼津市	-	-	4.6	12.1	87.8	70,464	24,760	19,758	5,147	72	14,540	75,466	187,826
熱海市	-	-	4.3	-	88.5	16,171	2,952	9,357	4,504	457	4,396	9,767	33,934
三島市	-	-	6.4	26.2	89.2	37,397	8,730	4,283	2,188	0	2,095	41,845	106,176
富士宮市	-	-	3.4	-	90.3	31,974	5,257	16,071	7,294	1,153	7,624	21,160	128,169
伊東市	-	-	5.9	-	88.1	22,069	3,670	7,657	3,162	987	3,508	18,082	65,433
島田市	-	-	5.7	9.3	92.5	43,558	11,352	12,957	5,516	1,705	5,736	41,954	95,698
富士市	-	-	3.8	63.8	90.4	84,238	37,723	16,762	8,977	0	7,785	105,199	247,887
磐田市	-	-	0.9	-	87.4	54,720	29,650	14,923	8,322	0	6,601	69,447	166,684
焼津市	-	-	6.3	-	92.5	51,491	8,123	24,940	8,091	5,420	11,429	34,673	136,343
掛川市	-	-	7.9	15.6	89.2	40,605	11,303	7,848	3,914	0	3,934	44,060	115,419
藤枝市	-	-	5.0	-	88.9	39,951	1,993	22,904	10,699	1,975	10,230	19,040	140,979
御殿場市	-	-	10.4	11.0	85.4	20,630	9,101	10,934	3,534	2,061	5,338	18,797	84,240
袋井市	-	-	5.1	52.5	92.8	31,843	7,875	5,910	2,186	630	3,094	33,807	88,429
下田市	-	-	6.8	46.8	85.7	11,697	1,428	3,505	1,214	829	1,462	9,620	19,710
裾野市	-	-	12.2	27.3	96.8	15,787	1,958	8,107	3,642	93	4,371	9,638	49,225
湖西市	-	-	4.9	2.4	92.6	18,639	33,171	8,506	3,518	135	4,853	43,305	58,079
伊豆市	-	-	6.4	46.0	88.0	25,261	7,237	9,913	5,238	536	4,139	22,585	28,271
御前崎市	-	-	1.0	-	89.7	9,921	2,002	5,025	3,382	322	1,321	6,898	30,288
菊川市	-	-	8.9	-	93.4	16,731	7,184	5,204	2,500	335	2,368	18,710	47,541
伊豆の国市	-	-	7.2	27.5	90.7	26,724	807	8,463	3,381	705	4,376	19,067	46,664
牧之原市	-	-	5.8	-	90.5	19,209	1,344	8,080	4,087	2,119	1,875	12,472	43,067
東伊豆町	-	-	7.4	20.0	83.1	4,153	328	2,598	1,677	0	921	1,884	11,305
河津町	-	-	5.9	-	89.7	3,043	1,476	2,031	1,378	164	489	2,487	6,552
南伊豆町	-	-	7.6	-	85.4	4,668	33	2,531	1,309	0	1,221	2,171	7,505
松崎町	-	-	5.3	-	86.3	2,433	522	2,037	1,254	0	783	919	5,824
西伊豆町	-	-	4.3	-	81.7	3,166	409	7,110	1,676	79	5,355	△3,535	6,842
函南町	-	-	5.1	17.2	91.5	9,806	3,030	2,562	1,564	6	992	10,275	36,650
清水町	-	-	6.4	14.9	87.8	8,131	1,092	1,699	1,090	117	492	7,524	31,823
長泉町	-	-	1.6	-	83.5	2,606	8,558	5,533	2,957	52	2,524	5,631	43,528
小山町	-	-	10.3	30.7	89.6	9,044	852	4,051	1,093	172	2,786	5,846	17,263
吉田町	-	-	10.7	18.7	88.1	9,199	236	2,720	1,921	2	797	6,715	29,255
川根本町	-	-	1.0	-	86.4	4,802	721	3,152	946	145	2,060	2,372	5,907
森町	-	-	12.9	28.4	93.1	8,727	406	3,802	1,812	297	1,693	5,331	17,232

(注)健全化判断比率の平均は加重平均値、経常収支比率の平均は単純平均値

(4) 主な地方公営企業決算の状況 (令和5年度)

① 水道事業

(単位:百万円、%)

市町名	事業名	法の適用	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金不足比率	累積欠損金	繰入金	企業債(地方債)現在高
静岡市	上水道事業	法適	11,074	9,356	1,718	-	0	428	44,736
静岡市	簡易水道事業	法適	139	124	15	-	0	117	716
浜松市	上水道事業	法適	11,716	11,837	△121	-	0	491	23,929
沼津市	上水道事業	法適	2,623	2,559	64	-	0	23	13,633
熱海市	上水道事業	法適	1,800	1,774	26	-	0	80	6,552
三島市	上水道事業	法適	1,503	1,343	160	-	0	11	4,421
富士宮市	上水道事業	法適	1,867	1,708	159	-	0	18	1,212
伊東市	上水道事業	法適	1,476	1,506	△30	-	30	20	5,221
島田市	上水道事業	法適	1,204	1,086	118	-	0	89	3,179
富士市	上水道事業	法適	3,659	3,226	433	-	0	95	9,316
磐田市	上水道事業	法適	2,757	2,422	335	-	0	144	6,682
焼津市	上水道事業	法適	2,340	1,873	467	-	0	10	5,748
掛川市	上水道事業	法適	2,846	2,689	157	-	0	47	5,125
掛川市	簡易水道事業	法適	15	15	△2	-	4	3	0
藤枝市	上水道事業	法適	2,290	1,888	403	-	0	13	6,310
御殿場市	上水道事業	法適	1,524	1,158	366	-	0	39	225
御殿場市	簡易水道事業	法適	71	71	0	-	0	51	0
御殿場市	工業用水道事業	法適	53	36	18	-	0	0	0
袋井市	上水道事業	法適	1,768	1,493	275	-	0	75	3,085
下田市	上水道事業	法適	598	544	53	-	0	8	3,214
裾野市	上水道事業	法適	891	633	258	-	0	2	245
裾野市	簡易水道事業	法適	51	51	0	-	0	25	16
湖西市	上水道事業	法適	1,149	1,028	122	-	0	0	483
伊豆市	上水道事業	法適	625	642	△17	-	10	23	1,967
御前崎市	上水道事業	法適	816	922	△106	-	382	81	1,301
菊川市	上水道事業	法適	1,217	1,096	121	-	0	17	1,477
伊豆の国市	上水道事業	法適	687	681	5	-	0	23	1,465
伊豆の国市	簡易水道事業	法適	19	19	0	-	0	120	0
牧之原市	上水道事業	法適	904	908	△3	-	0	5	2,258
東伊豆町	上水道事業	法適	402	385	17	-	0	3	336
河津町	上水道事業	法適	189	157	33	-	0	10	552
南伊豆町	上水道事業	法適	341	349	△8	-	0	77	916
松崎町	上水道事業	法適	170	139	31	-	0	62	389
西伊豆町	上水道事業	法適	187	170	17	-	0	4	38
函南町	上水道事業	法適	534	485	49	-	0	0	1,344
函南町	簡易水道事業	法適	140	140	△1	-	0	0	41
長泉町	上水道事業	法適	500	426	74	-	0	0	0
小山町	上水道事業	法適	364	329	35	-	0	0	780

① 水道事業(つづき)

(単位:百万円、%)

市町名	事業名	法の適用	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金不足比率	累積欠損金	繰入金	企業債(地方債)現在高
吉田町	上水道事業	法適	588	493	94	-	0	2	1,904
川根本町	簡易水道事業	法適	178	178	33	-	63	69	599
森町	上水道事業	法適	346	317	29	-	0	101	1,260
森町	簡易水道事業	非適	3	3	1	-	0	1	10
大井上水道企業団	上水道事業	法適	336	319	17	-	0	2	159
東遠工業用水道企業団	工業用水道事業	法適	164	147	17	-	0	10	0
①水道事業 計			62,124	56,725	5,432	-	489	2,399	160,844

② 病院事業

(単位:百万円、%)

市町名	事業名	法の適用	総収益	総費用	純損益	資金不足比率	累積欠損金	繰入金	企業債(地方債)現在高
静岡市	病院事業	法適	12,699	12,864	35	-	45	3,513	6,819
浜松市	病院事業	法適	8,168	8,197	△29	-	0	2,726	37,711
沼津市	病院事業	法適	11,041	11,243	△202	-	5,969	2,100	2,386
富士宮市	病院事業	法適	10,824	11,168	△344	-	4,952	1,700	1,570
伊東市	病院事業	法適	423	357	66	-	737	370	2,885
島田市	病院事業	法適	14,707	16,028	△1,320	-	14,318	1,233	16,034
富士市	病院事業	法適	15,772	15,781	△9	-	0	1,378	1,836
磐田市	病院事業	法適	18,503	20,143	△1,640	-	16,888	1,724	6,600
焼津市	病院事業	法適	14,521	14,687	△166	-	9,442	1,764	2,553
藤枝市	病院事業	法適	21,452	21,437	15	-	9,725	1,910	6,367
袋井市	病院事業	法適	1,852	1,837	15	-	0	321	232
湖西市	病院事業	法適	3,097	3,005	91	-	0	877	647
御前崎市	病院事業	法適	5,017	5,457	△441	-	679	966	1,062
菊川市	病院事業	法適	5,820	5,941	△120	-	3,463	1,125	2,815
森町	病院事業	法適	2,974	3,112	△138	-	3,115	500	1,135
共立蒲原総合病院組合	病院事業	法適	5,368	5,368	0	-	0	1,099	892
榛原総合病院組合	病院事業	法適	1,000	1,022	△23	-	14,028	1,180	5,403
一部事務組合下畑メディカルセンター	病院事業	法適	524	588	△64	-	0	337	2,229
掛川市・袋井市病院企業団	病院事業	法適	18,856	19,161	△305	-	0	1,726	13,427
②病院事業 計			172,618	177,396	△4,579	-	83,361	26,549	112,603

③ 観光施設事業

(単位:百万円、%)

市町名	事業名	法の適用	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金不足比率	累積欠損金	繰入金	企業債(地方債)現在高
熱海市	観光事業(温泉)	法適	416	371	45	-	0	2	281
焼津市	観光事業(温泉)	非適	94	99	1	-	0	133	0
伊豆市	観光事業(温泉)	法適	70	92	△22	-	31	0	0
河津町	観光事業(温泉)	法適	111	85	26	-	0	0	0
松崎町	観光事業(休養宿泊)	法適	286	274	12	-	276	0	0
松崎町	観光事業(温泉)	法適	57	60	△3	-	3	0	0
西伊豆町	観光事業(温泉)	法適	85	74	13	-	0	0	0
小山町	観光事業(温泉)	非適	0	0	3	-	0	0	0
③観光施設事業 計			1,119	1,055	75	-	310	135	281

④ 下水道事業

(単位:百万円、%)

市町名	事業名	法の適用	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金不足比率	累積欠損金	繰入金	企業債(地方債)現在高
静岡市	下水道事業	法適	21,611	20,640	971	-	0	7,838	135,258
静岡市	農業集落排水(下水道)事業	非適	192	173	1	-	0	246	1,535
浜松市	下水道事業	法適	19,943	17,780	2,163	-	0	5,496	127,440
浜松市	農業集落排水(下水道)事業	非適	126	125	0	-	0	162	321
沼津市	下水道事業	法適	5,028	4,718	310	-	0	2,576	35,377
沼津市	漁業集落排水(下水道)事業	法適	14	14	0	-	0	9	13
熱海市	下水道事業	法適	1,942	1,489	452	-	0	569	4,871
熱海市	漁業集落排水(下水道)事業	非適	37	33	0	-	0	33	134
三島市	下水道事業	法適	2,261	2,200	61	-	0	1,056	15,570
富士宮市	下水道事業	法適	2,084	1,797	287	-	0	912	6,949
富士宮市	農業集落排水(下水道)事業	法適	15	9	6	-	0	7	25
伊東市	下水道事業	法適	1,616	1,558	57	-	0	1,207	10,523
島田市	下水道事業	法適	671	643	28	-	0	551	2,915
富士市	下水道事業	法適	5,824	4,873	951	-	0	1,813	23,402
磐田市	下水道事業	法適	5,991	5,677	314	-	0	2,568	24,948
磐田市	農業集落排水(下水道)事業	法適	192	148	44	-	0	110	414
焼津市	下水道事業	法適	1,779	1,806	△27	-	228	1,302	9,857
掛川市	下水道事業	法適	1,737	1,741	△4	-	0	1,163	14,850
掛川市	農業集落排水(下水道)事業	法適	284	286	△3	-	0	124	1,058
掛川市	特定地域生活排水処理(下水道)事業	法適	198	198	0	-	0	85	794

④ 下水道事業(つづき)

(単位:百万円、%)

市町名	事業名	法の適用	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金不足比率	累積欠損金	繰入金	企業債(地方債)現在高
藤枝市	下水道事業	法適	2,202	2,086	116	-	0	1,322	12,829
藤枝市	農業集落排水(下水道)事業	法適	128	119	9	-	0	82	519
御殿場市	下水道事業	法適	1,073	1,086	△13	-	77	579	8,592
御殿場市	農業集落排水(下水道)事業	法適	78	69	9	-	0	51	126
御殿場市	特定地域生活排水処理(下水道)事業	法適	85	82	15	-	0	75	0
袋井市	下水道事業	法適	1,572	1,479	93	-	0	887	12,757
袋井市	農業集落排水(下水道)事業	法適	21	19	2	-	0	11	50
下田市	下水道事業	法適	874	710	164	-	0	545	4,100
下田市	漁業集落排水(下水道)事業	非適	14	9	6	-	0	14	65
裾野市	下水道事業	法適	715	710	5	-	0	459	4,698
湖西市	下水道事業	法適	1,186	1,190	△5	-	0	614	9,535
伊豆市	下水道事業	法適	1,293	1,116	177	-	7	652	3,342
伊豆市	農業集落排水(下水道)事業	法適	194	129	65	-	0	45	57
御前崎市	下水道事業	法適	608	603	5	-	0	255	1,334
御前崎市	農業集落排水(下水道)事業	法適	483	478	5	-	0	205	686
菊川市	下水道事業	法適	559	579	△20	-	105	281	4,771
伊豆の国市	下水道事業	法適	1,315	1,286	28	-	0	375	3,709
牧之原市	農業集落排水(下水道)事業	非適	4	3	3	-	0	9	6
南伊豆町	下水道事業	法適	195	208	△13	-	13	179	924
南伊豆町	漁業集落排水(下水道)事業	法適	104	90	15	-	0	63	145
松崎町	農業集落排水(下水道)事業	非適	16	5	0	-	0	0	5
松崎町	漁業集落排水(下水道)事業	非適	45	21	0	-	0	6	20
函南町	下水道事業	法適	854	893	△39	-	2	362	3,940
函南町	農業集落排水(下水道)事業	法適	13	13	0	-	0	9	15
清水町	下水道事業	法適	928	907	21	-	0	500	6,845
長泉町	下水道事業	法適	824	765	59	-	0	550	2,259
小山町	下水道事業	法適	246	226	20	-	0	124	507
吉田町	下水道事業	法適	708	708	0	-	0	537	4,664
森町	下水道事業	非適	119	126	64	-	0	185	4,376
④下水道事業 計			88,001	81,623	6,402	-	432	36,803	507,130

(注)1. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。

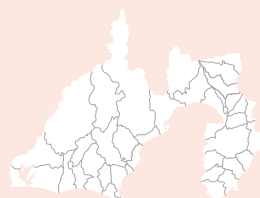
(注)2. 繰入金は、収益的収支に係るものと資本的収支に係るものの合計値です。

7 参考資料

(1) 財政用語解説

用語	内 容
普通会計	<p>地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものを総合して一つの会計としてまとめたものをいいます。</p> <p>個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な把握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分です。</p>
地方公営事業会計	<p>地方公共団体の経営する公営企業（水道事業、病院事業等）、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、交通災害共済事業、農業共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称です。</p>
実質収支	<p>当該年度に属すべき収入（歳入）と支出（歳出）との実質的な差額をみるもので、次のとおり算出します。歳入には、前年度の実質収支が繰越金として含まれているため、実質収支は前年度以前からの収支の累積を表します。</p> <p>通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断されます。</p> <p>形式収支(歳入－歳出)－翌年度に繰り越すべき財源</p>
単年度収支	<p>実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した当該年度における実質収支の増減額をいい、次のとおり算出します。</p> <p>単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを表し、赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを表します。</p> <p>当該年度実質収支－前年度実質収支</p>
実質単年度収支	<p>単年度収支から、実質的な黒字要素を加え、赤字要素を差し引いた額をいい、次のとおり算出します。</p> <p>単年度収支＋(財政調整基金への積立額＋地方債の繰上償還額)－財政調整基金の取崩し額</p>
標準財政規模	<p>標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額をいい、各種指標の算出や財政分析のためなどに利用されます。</p>
健全化判断比率	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称をいいます。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。</p> <p>健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持ちます。</p>
財政調整基金	<p>年度間の財源の不均衡を調整するための基金をいいます。</p>
減債基金	<p>地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置される基金をいいます。</p>
特定目的基金	<p>財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金をいいます。具体的には、庁舎等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対策基金等があります。</p>

用語	内容
地方公営企業	<p>地方公共団体が公共の利益を目的として経営する企業をいい、主なものとして、上水道事業、病院事業、下水道事業及び観光事業等があります。</p>
<p>法適 (法適用企業)</p>	<p>地方公営企業法が適用される公営企業のことをいい、水道事業（簡易水道事業を除く）、工業用水道事業等7事業については、必ず地方公営企業法が適用されます。また、病院事業については財務に関する規定等のみが適用され、これらの事業以外についても、条例の定めにより、任意に地方公営企業法を適用することができます。経理事務は企業会計方式で行われます。</p> <p>地方公営企業法は、公営企業が、企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉の増進を図るように運営されることを確保するために制定されたもので、組織面、職員の身分及び財務面で、一般行政部門とは別の独自の取り扱いがなされています。</p>
<p>法非適 (法非適用企業)</p>	<p>地方公営企業法の適用を受けない公営企業のことをいいます。経理事務は官庁会計方式で行われます。地方公営企業法が適用されない公営企業の組織、財務等の取り扱いは、一般行政部門と同じです。</p>
<p>決算規模</p>	<p>地方公営企業の事業規模を示しています。支出決算規模は以下の算式により算出されるものです。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>法適用企業 = (総費用(税込) - 減価償却費) + 資本的支出 法非適用企業 = 収益的支出 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用額</p> </div>
<p>当期純損益</p>	<p>法適用企業のみで、収益的収支の差引（総収益と総費用の差引）を純利益、純損失と呼んでおり、一般的に純利益が生じた場合は「黒字」、純損失が生じた場合は「赤字」と呼んでいます。</p>
<p>累積欠損金</p>	<p>法適用企業において、営業活動によって損失（赤字）を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金等によってもなお補てんができなかった各事業年度の損失（赤字）額が累積したものをいいます。</p> <p>累積欠損金は、経常費用に占める資本費（減価償却費及び支払利息）の比率の高い事業において増大する傾向があります。このうち、減価償却費は現金支出を伴わないため、これを原因とする損失（赤字）額により生じた累積欠損金が事業全体の資金不足に直接つながるものではないですが、累積欠損金が多い事業においては、より一層の収益性の向上を図るとともに、経常費用の合理化等により効率性を発揮し、経営の健全化を推進していくことが求められます。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>累積欠損金 = 前年度からの繰越欠損金 + 当年度純損益</p> </div>
<p>資金不足比率</p>	<p>当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。</p> <p>この比率が一定基準以上となった場合は、経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図らなければなりません。</p>



令和5年度

市町財政の状況
